

目 次

「Ctrl」キーを押しながら目次欄（下線部分）をクリックすると、
該当ページまで移動します。

<u>出席議員</u>	2
<u>第 1 会議録署名議員の指名</u>	4
第 2 一般質問	
<u>鈴木 晴子 議員</u>	4
1 幼児教育無償化への取り組みについて	
2 「たがいに支え合い心かようまちづくり」について	
<u>安田 知己 議員</u>	2 3
1 成人のひきこもりについて	
2 熱中症対策について	
3 災害公営住宅の家賃について	
<u>伊勢 英昭 議員</u>	4 8
1 異常気象による猛暑及び豪雨対策について	
2 平成31年度新予算について	
<u>木村 範雄 議員</u>	6 4
1 公共施設の拡充を	
2 災害に応じた避難区域の設定を	

※本会議録で使用している漢字は、汎用性を考慮し、「JIS第1水準漢字」を使用しています。
このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる表記となっている場
合があります。

平成30年9月利府町議会定例会会議録（第2号）

出席議員（18名）

1番	伊藤	司	君	2番	鈴木	晴子	君
3番	西澤	文久	君	4番	後藤	哲	君
5番	小淵	洋一郎	君	6番	安田	知己	君
7番	木村	範雄	君	8番	土村	秀俊	君
9番	吉岡	伸二郎	君	10番	高久	時男	君
11番	鈴木	忠美	君	12番	伊勢	英昭	君
13番	永野	渉	君	14番	遠藤	紀子	君
15番	渡辺	幹雄	君	16番	郷右近	隆夫	君
17番	及川	智善	君	18番	櫻井	正人	君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

町	長	熊谷	大	君					
副	町	長	伊藤	三男	君				
総	務	課	長	折笠	浩幸	君			
政	策	課	長	櫻井	昭彦	君			
財	務	課	長	高橋	三喜夫	君			
税	務	課	長	阿部	智子	君			
町	民	課	長	伊藤	智	君			
生	活	安	全	課	長	櫻井	浩明	君	
保	健	福	祉	課	長	伊藤	文子	君	
子	ど	も	支	援	課	長	菅井	百合子	君
都	市	整	備	課	長	菅野	勇	君	
産	業	振	興	課	長	阿部	義弘	君	
兼	農	業	委	員	会	事	務	局	長

平成30年9月定例会会議録（9月5日水曜日分）

上下水道課長	鈴木啓義君
収納対策室長	鈴木真由美君
文化複合施設推進室長	庄子敦君
会計管理者兼会計室長	小幡純一君
教 育 長	本明陽一君
教 育 次 長	佐藤博昭君
教育総務課長	庄司幾子君
生涯学習課長	高橋徳光君
代表監査委員	宮城正義君
監査委員事務局長 兼選挙管理委員会事務局長	庄司英夫君

事務局職員出席者

事務局長	鈴木則昭君
主 幹	土屋俊介君
主任主査	利 玲子君

議 事 日 程 （第2日）

平成30年9月5日（水曜日） 午前10時 開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

○議長（櫻井正人君） 皆様、おはようございます。

ただいまから平成30年9月利府町議会定例会を再開します。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は18名です。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（櫻井正人君） **日程第1、会議録署名議員の指名**を行います。

会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、11番 鈴木忠美君、12番 伊勢英昭君を指名します。

なお、本日の日程については、お配りしてあります議事日程の順に進めてまいります。

暑い方は上着を脱ぐことを許可いたします。

日程第2 一般質問

○議長（櫻井正人君） 日程第2、一般質問を続行します。

通告順に発言を許します。

2番 鈴木晴子君の一般質問の発言を許します。鈴木晴子君。

〔2番 鈴木晴子君 登壇〕

○2番（鈴木晴子君） おはようございます。2番、公明党の鈴木晴子でございます。

今定例会には2点にわたり通告いたしております。通告順に質問してまいりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

1、幼児教育無償化への取り組みについて。

国は、幼児教育の重要性を鑑み、全ての子供に質の高い幼児教育を保障することを目指し、2019年10月より幼児教育を無償化とする方針を6月に閣議決定いたしました。これにより早急な地方自治体の対応が求められております。そこで、次の点をお伺いいたします。

（1）無償化に向けての町内保育事業者また保護者への周知方法をお伺いいたします。

（2）町として保育の質の向上のための具体的な取り組みをお伺いいたします。

（3）国は、保護者から実費として徴収している保育料以外の経費については無償化の対象から除くことを原則としております。保育所や幼稚園では教材費等の徴収について差がござい

ます。給食費についても同様でございます。町としてどのように対応するのかお伺いいたします。

（４）国は、幼稚園の預かり保育については、２号認定同等の認定方法とし無償化の対象とする方針でございます。町として預かり保育の実情は把握しておりますでしょうか。また、認定方法手続はどのように対応していくのかお伺いいたします。

（５）幼児教育無償化は、消費税増税分を財源としております。無償化により町の財政負担はどのようになりますでしょうか。また、すこやか子育て支援事業は継続していくのかお伺いいたします。

２、「たがいに支え合い心かようまちづくり」について。

町は、利府町総合計画の中でたがいに支え合い心かようまちを掲げ、福祉のまちづくりに取り組んでおります。国では、急速な少子高齢化に対応してバリアフリー法を改正し、誰もが生き生きとした人生を享受できる共生社会の実現を目指しております。共生社会実現のため、町としてのさらなる取り組みについてお伺いいたします。

（１）バリアフリー法の主な改正点では、①職員を対象とした介助研修などの計画策定が挙げられております。また、②高齢者や障害者も参画しバリアフリーの取り組みを評価する協議会を市町村に設置すること、さらに、③バリアフリー化に向けたマスタープランの策定を市町村に求めています。これらの改正点について町の考えをお伺いいたします。

（２）共生社会の実現には、ユニバーサルデザインのまちづくりも重要でございます。国は、オリンピック・パラリンピック開催に向け、ユニバーサルデザイン2020行動計画を策定し、ユニバーサルデザインのまちづくりへの取り組みを進めております。町はオリンピック開催地として決定したことから、ユニバーサルデザインのまちづくりを推進していくことは急務であると考えます。

①町としての具体的な取り組みをお伺いいたします。

②町のオストメイトトイレの設置状況をお伺いいたします。以上でございます。

○議長（櫻井正人君） ただいまの質問について、当局、答弁願います。１、幼児教育無償化への取り組みについて、２、「たがいに支え合い心かようまちづくり」について、いずれも町長。町長。

○町長（熊谷 大君） ２番 鈴木晴子議員の御質問にお答えいたします。

初めに、第１点目の幼児教育無償化への取り組みについてでございますが、（１）から（５）

までは関連がありますので、一括してお答え申し上げます。

まず、幼児教育の無償化につきましては、来年の10月の消費税率の引き上げに合わせて3歳から5歳までの幼稚園、保育園、認定こども園等の費用を無償化することが閣議決定されているものの、制度設計が進められている段階であり、国から具体的な実施内容や財政負担割合などについては示されていないところであります。このことから、今後、具体的な内容が示されましたら町の広報紙、ホームページ、チラシ等で速やかに周知を図るとともに、財政負担についても試算を行ってまいりたいと考えております。

次に、町として保育の質の向上のための具体的な取り組みについてでございますが、各保育施設においては、児童福祉法に定められた基準を遵守し安全な保育環境の整備に努めております。その上で、保育所等に求められる質の高い保育や多様なニーズへの対応、子育て支援等のサービスの向上を図るため、町内の保育施設などを対象とした保育士の研修や主任保育士会、栄養士会を実施し、保育施設間の連携や乳幼児保育の共通理解を図るとともに、町全体の保育士等のスキルアップを図り、保育の質の向上に努めているところでございます。引き続き、法令や保育指導等を遵守し、保育の質の維持向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、保育料以外の保護者の実費負担についてでございますが、国では教材及び学用品、遠足等の特別行事やPTA会費などにかかる費用については、保護者の皆さんの同意を得た上で負担を求めることを前提としており、徴収の有無や額の設定につきましては各保育施設などが判断するものと示されております。

また、保育園と幼稚園の給食費の取り扱いの違いについてでございますが、国の公定価格には保育部門である3歳児から5歳児までの副食及びゼロ歳児から2歳児までの主食、副食の材料費が含まれておりますが、教育部門である幼稚園などの給食材料費は含まれておりませんことから、実費徴収が基本となっております。

町といたしましては、国の基準に基づき各保育施設等の判断により実費徴収をするものとしているところでございますので、御理解願います。

次に、保育園の預かり保育に係る認定方法やその手続についてでございますが、町内の私立幼稚園における一時預かり事業については、町の委託事業ではないものの保育ニーズの動向を把握するため、利用状況等について把握しております。同事業の無償化に係る認定方法や手続等については、今後、国から詳細が示された内容に従って対応してまいりたいと考えております。

最後に、町独自で実施しております小学校就学前の2年間、第3子以降の保育料の無料助成を行うすこやか子育て支援事業につきましては、幼児教育の無償化が実施されたときには事業目的である保護者の経済的な負担軽減が図られることから、すこやか子育て支援事業は終了することとなるものと考えております。

次に、第2点目の「たがいに支え合い心かようまちづくり」についてでございますが、（1）と（2）とは関連がございますので一括してお答え申し上げます。

今回の通称バリアフリー法の改正、正式には高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の一部を改正する法律につきましては、議員の御質問にありますように東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を契機として、全ての国民が共生する社会の実現を目指し全国においてさらにバリアフリー化を推進するとともに、一億総活躍社会の実現に向けた取り組みを進めることとされております。

今回の改正では、新たに国及び国民の責務という理念規定を設け、共生社会の実現、社会的障壁の除去の明確化、さらには心のバリアフリーとして高齢者や障害者に対する支援が明記されております。また、交通事業者等によるハード、ソフト面での一体的な取り組みの推進やバリアフリーのまちづくりに向けた地域における取り組みの強化が示され、議員御質問の市町村がバリアフリーの方針を定めるマスタープラン制度が創設されたところであり、策定に当たっては、交通事業者等を構成に含めた協議会などでの調整や都道府県による助言などをいただきながら作成することとされております。また、プランには交通事業者などの職員研修を明記すること、さらには高齢者や障害者にも参加しバリアフリーの取り組みを評価する協議会も設置することが示されているなど、今後、関係機関や事業者などとの協議に時間を要するものと考えております。

本町においては、道路や公園、公共施設等の個別事業については、既に上位法や条例によるバリアフリー化が明確化され、その整備は行っておりますが、マスタープランの策定により重点的に取り組む地区が指定され、さらなる面的なバリアフリー化が促進されるものと考えているところでありますが、町の上位計画である総合計画が平成33年から新たな計画となることから、この中での位置づけを明確にし、策定に向けた検討を進めていきたいと考えております。

なお、職員を対象とした介助研修などの計画の策定についてであります。町といたしましては、これまでも障害のある方へ理解促進に向け研修会などを実施しており、全職員を対象とした聴覚障害や視覚障害の理解のための研修会や、民生委員、児童委員を対象とした聴覚障害

に関する研修会などを開催しているところであります。また、部外ではございますが、社会福祉協議会において、町内の小中学生を対象にキャップハンディー体験研修を実施しており、みずからハンディーを持つことで自身のみならず他者の立場としても考える力を養う体験なども実施されているところであります。バリアフリーに関する啓発として、職員研修につきましては、マスタープランの策定にかかわらず全町民の皆様に対し障害に関する理解の普及や配慮支援の方法を学ぶ機会を設けていきたいと考えています。

また、ユニバーサルデザイン2020行動計画に基づくまちづくりの推進に向けた町としての具体的な取り組みについてでございますが、この行動計画は先ほどのバリアフリー法に関するもので、主にパラリンピックを契機としてさまざまな障害のある方も移動しやすく生活しやすいユニバーサルデザインのまちづくりに向けて、総合的に国、地方公共団体、民間が一体となって取り組みを進めることに加え、心のバリアフリーが示されております。町としましては、先ほどのバリアフリー化と同様に、職員のみならず全町民の皆様に対し、障害に関する理解の普及や配慮、支援の方法を学ぶ機会を設けていくとともに、障害のあるなしや年齢性別などにかかわらず、ともに住みやすいまちづくりを推進するため必要となる課題などを整理し検討を行ってまいりたいと考えております。

また、オストメイトトイレの設置状況につきましては、町の公共施設では役場庁舎、保健福祉センター、総合体育館、生涯学習センター、コミュニティセンターの5カ所に設置しており、各施設においては入り口の施設案内図やトイレ入り口に全国共通の表示を行っております。設置箇所につきましては、町のホームページや宮城県オストミー協会のホームページからも検索できるよう情報提供を行っているところでありますので、御理解お願いいたします。

なお、役場庁舎1階の多目的トイレに設置してあるオストメイト設備については、使いにくいのご意見があったことから、ことしの6月補正予算において計上いたしまして当該設備の改修を行っており、利用する方々からは使いやすくなった、安心して外出できるなどの感謝の言葉をいただいておりますところでございます。以上でございます。

○議長（櫻井正人君） ただいまの答弁に対し、再質問の発言を許します。鈴木晴子君。

○2番（鈴木晴子君） まず初めに、周知の（1）の部分なんですけれども、町長の答弁にありましたように、周知するには国の財源がきちんと町まで届くのか、その部分がない限り周知ができないということになってくるのかなと思うんですが、やはり町として10月にやっていくという意気込みがあるのかどうかという部分をお伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 当局、答弁願います。子ども支援課長。

○子ども支援課長（菅井百合子君） 鈴木議員の再質問にお答えいたします。

国におきましては、消費税率の改定に合わせて10月に完全実施を目指すということで示されております。ただいまの御質問にもありましたように、完全実施に当たりましては、やはり保育料の収入が町としてもなくなるということになりますので、その財源的な措置が確実に実施されないと、やはり町としても実施することは難しいと考えておりますので、まず国が実施するという決定がされた段階で皆様にお知らせしてまいりたいと考えております。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○2番（鈴木晴子君） 国が目指しているのが10月ということで、あとは地方自治体の事務が間に合えば10月からスタートさせたいということでした。町として頑張っていくという、10月に向けて頑張っていきたいということをお伺いしたいと思いますが、もう一度お願いします。

○議長（櫻井正人君） 子ども支援課長。

○子ども支援課長（菅井百合子君） 町として頑張っていきたいというこの御質問でございますけれども、当然、国が実施するということが条件になってまいりますので、そういった段階におきまして町としても進めるように努めていきたいと考えております。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○2番（鈴木晴子君） それでは、（2）番目の保育の質の向上のための具体的な取り組みの部分でございますが、幼児期というのは心身の成長、人格の形成など、本当に極めて大切な時期であると思います。この時期における幼児教育の役割はとても重要であると考えておりますが、OECD、国際経済協力機構では、保育の質について3つの知見で捉えることができるとしております。その中の指向性の質とありますが、保育において、町として何を大事にどのような方向性を目指していくのかという、どのような子供を育てていくのかという思いをお伺いしたいと思います。

○議長（櫻井正人君） 子ども支援課長。

○子ども支援課長（菅井百合子君） 再質問にお答えいたします。

保育の質として目指すところでございますけれども、町といたしましては、今回改定をされておりますが、国において保育指針を示されておりますので、その保育指針に基づきまして子供たちの健全な育成ができるように保育に努めているところでございます。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○2番（鈴木晴子君） 方向性として、町長がいつも言っている豊かな心、そういう町としての独自の思いをお伺いしたいと思いますが、町長、いかがでしょうか。お伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 鈴木晴子議員の再質問にお答えいたします。

町としての子育てに対する姿勢、これは私どもがずっと長らく前町長の時代から子育て支援には本当に、政策の本当に重要な目標の1つとして実施しているところがございますし、また町は1つの学校という標語にもあらわれているように、いかに町全体が子育て、あとは教育にバックアップを全面的にして豊かな子供たちをつくっていくか、豊かな人格を持つ子供たちを育てていくかという姿勢はこれからも相変わらず、今までも十分に私たちは教育または保育料についてさまざまな施策を通して行なっておりますし、また、これからもそれは変わらずにやっていくという姿勢として示していきたいと思っています。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○2番（鈴木晴子君） 町長の思い、豊かな心という部分とかを、やはり町としての姿勢を、今、保育所では町として管轄しているので届いているかなと思うんですけども、幼稚園は県の管轄という部分もありますので、両方、町としてのそのような思いの共通の場を設けていくことも必要ではないかと思いますが、お伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 子ども支援課長。

○子ども支援課長（菅井百合子君） 幼稚園と保育所における共通理解の場ということの御質問かと思います。新たな子ども・子育て支援制度の中に移行した幼稚園につきましては、町で保育士、保育所の所長と同様に施設長会議等を開催しまして共通理解を図っております。また、保育士に関しましては、幼稚園、保育所、あとそれ以外のさまざまな無認可保育所等もございますので、そういったところは一堂に会して保育士の研修等、町で実施をしておりますので、先ほどの町長の答弁にもございましたように、保育士、施設間で差異が生じないように共通理解のもとに保育を実施できるような体制をとらせていただいているところでございます。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○2番（鈴木晴子君） 次に、もう一つの質として、構造の質というものがOECDの中でも言っております、それには施設の広さや保育者1人当たりが担当する子供の数となっております。無償化になるという部分では申込者がふえることが予想されると思います。保育士が不足するということはないでしょうか、お伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 子ども支援課長。

○子ども支援課長（菅井百合子君） お答えいたします。

無償化によりまして3歳児の入所というものの増加が見込まれるというのは私たちも懸念はしているところでございます。ただ、保育所の運営に当たりましては基準等がございますので、保育所1カ所あたりで受けられる子供の人数、その人数に応じた保育体制というものは確保しながら保育をしていくということに変わりはないと考えております。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○2番（鈴木晴子君） 現在でも保育士は足りている状況なのかお伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 子ども支援課長。

○子ども支援課長（菅井百合子君） 現在、保育所に入所している保育に要する子供たちに必要な保育士の人数は十分に確保ができている状態でございます。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○2番（鈴木晴子君） 今ちょうどぴったりの状態であるということは、やっぱり無償化になることによって保育士がどうしても不足してしまうと考えますが、もう一度お伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 子ども支援課長。

○子ども支援課長（菅井百合子君） 保育所でお預かりする限りは、保育面積に応じた受け入れ児童あるいは必要な保育士を確保した上でなければ保育所でお預かりするということを行っておりませんので、そういった保育士が確保できた場合にお預かりをするとなつて来ます。今現在も、先ほどの答弁でさせていただきましたように必要な保育士としては確保ができています。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○2番（鈴木晴子君） 今現在、確保できているということは、無償化になってふえるというときには足りなくなるのではないかとということが予想されるかと思うんです。それで、先進自治体として保育士を確保する策をしているところがありました。寝屋川市というところなんですが、民間保育所なので正規職員として採用された保育士につきまして、月額1万5,000円を給付する処遇改善をしていたりとか、保育士の子供を保育所に優先的に預け入れる施策とかをしているんですけれども、このような部分も考えていてはと思いますが、いかがでしょうか。お伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 子ども支援課長。

○子ども支援課長（菅井百合子君） お答えいたします。

ただいま処遇改善のお話でしたが、国におきましてもやはり保育士の確保というのが最大の課題になっているということで、処遇改善加算というものが今現在は法定価格の中に入れて各施設に支給されている状況でございます。そういったものが適正に運用され、保育士の処遇が改善されるように町としても各施設にはお声がけをさせていただければと考えております。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○2番（鈴木晴子君） 寝屋川市では、国の財源ではなく一般財源の中からこのような対応をしているところでしたので、国の施策もありますが、町として独自の考えもしていただきたいなと思います。

また、国でもさまざまな施策を行っておりまして、保育士宿舍借り上げ支援事業として月額8万2,000円を上限に補助する内容であったりだとか、保育体制強化事業として清掃とか給食の配膳とか事務の要員など、保育の業務の負担軽減するような人を配置できるような支援策を行っております。このような部分も使いながら確保に取り組んではいってほしいと思いますが、いかがでしょうか。お伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 子ども支援課長。

○子ども支援課長（菅井百合子君） お答えいたします。

ただいま御質問にありました国の保育士確保のプラン、あるいは宮城県でも独自に保育士確保のための支援制度なんかを設けておりますので、そういった事業を活用しながら各施設においても保育士の確保が十分にできるような支援を町としてもしていければと考えております。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○2番（鈴木晴子君） まだまだ支援策がありますので、ぜひ活用していただきたいと思っています。

次に、（3）の保育料以外の経費についての部分で給食費でございますが、国が決定しました保育所の保育料の無償化の上限金額は3万7,000円でございます。その保育料ですが、子ども・子育て支援法では、給食費について先ほど町長もお話ししていただいたんですが、保育所では副食費は保育料としての算定、主食費は個人負担となっておりますが、今現在、町の給食費についての個人負担という部分があるのかどうか、お伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 子ども支援課長。

○子ども支援課長（菅井百合子君） お答えいたします。

現在、町内にある保育施設に入所している児童につきましては、町から地場産品を使った食育の授業ということで主食部分に係る補助事業を実施しておりまして、実質的に保護者の方に対して負担をいただいているというものはございません。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○2番（鈴木晴子君） そうすると、保育所は給食費を今現在でもいただいていないということで、無償化になった場合は保育料が無償化になって、保育所は給食費の部分も町はそのまま継続して無償化にするという考えでよろしいでしょうか。お伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 子ども支援課長。

○子ども支援課長（菅井百合子君） 保育所の主食部分に関する補助事業につきましては、従来であれば3歳以上児につきましては、主食となる御飯の部分を持参していたというのがこれまでの状況でございました。そこから、やはり利府産米を使った食育授業ということで、保育所でその主食部分を提供していただける事業として町が取り入れたものでございます。今現在は県の補助事業を受けながら実施しているところでございますが、今後の事業の継続につきましては、無償化になった以降について同じような形で実施できるかどうかというのは検討していくべき課題の1つだろうと考えております。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○2番（鈴木晴子君） それでは、幼稚園をお伺いいたします。

幼稚園は、保育料には今現在も給食費は含まれていない状況でございます。そうすると、副食費が保育所で負担されている、保育料に入っているにもかかわらず幼稚園のほうは入っていないので、幼稚園の方の負担が大きくなると思いますが、こちらの部分はどのようにお考えかお伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 子ども支援課長。

○子ども支援課長（菅井百合子君） お答えいたします。

幼稚園の給食費につきましては、先ほどの答弁にもございましたように実費徴収が基本となっております。幼稚園では、もちろん給食を提供しているところもあるようですし、お弁当だったり、あとは給食の日を設けたりということでそれぞれ幼稚園の独自の取り組みで実施していると聞いております。その中で、それぞれの幼稚園の状態に応じた必要な経費は、子ども・子育て支援法の中でも実費徴収できるという形になっておりますので、そういった形の中で徴

収していく形に今後もあるだろうと考えているところです。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○2番（鈴木晴子君） 幼稚園の負担が大きいのかなと思っておりまして、幼稚園の今回の国の示している無償化の上限金額は2万5,700円でございます。今まで就園奨励費として、第1子、27万2,000円、第2子、第3子、30万8,000円の減免を受けられていた世帯がありました。この世帯ですと、この中に既にもうバス代とか給食費の相当額も含まれているくらいの金額になるかと思うんですが、保育料のみの無償化で行ってしまうと、このような方に新たな負担増という形になってしまうのではないかと懸念しておりますが、その部分、町長にお伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 鈴木晴子議員の再質問にお答えいたします。

一連の鈴木議員の御質問で私もいろいろと共有させていただいているのは、やっぱり保育所と幼稚園の差について、まだ格差というか差がありますよということと、じゃあこれからどうするんですというお話。私たちは国の施策の方向性を見ながらという御答弁もさせていただいているとおりでございますが、まず私たちが前提として考えなければいけないのは、保育園または幼稚園の生まれ方だと思うんです。やっぱり、どうしても私たちは幼稚園、保育園という子供たちを扱うから一緒だろうというような意識で見ちゃうんですけれども、これは全く似て非なるものでございます。そのことは鈴木議員も御承知だと思っているんですけれども、幼稚園は勉強する場所でございます。保育園は預かる場所でございます。なので、幼稚園は文科省管轄、保育園は厚労省管轄ということで、ほとんどもうそれは水と油のような感覚で今までずっと行政が行われた中で、ここ最近、保育園または待機児童ということが話題となって、じゃあどうやってふやしていくのかと、御意見含めてということの流れの中で、差異が生まれてくる。

私は、参議院のときはもう完全に文教族でございますので、幼稚園をどうやって盛り立てていくかという立場で就園奨励支援金なんかも拡充させて、そして幼児教育の無償化、幼稚園中心にということで考えて政策を進めてきた立場をとっていた人間でございます。

その中で、差異もあるということで、先ほど給食についても、何で保育園は給食費が含まれて幼稚園は含まれていない、これは生まれがやっぱりあります。やっぱり、戦後、戦災孤児をどのように食わせていくか、満腹の状態にさせていくのかということが戦後の児童福祉法の理念の1つで私はあったと思います。そういった流れの中で、今、給食費の差が出てきて、じゃ

あ、これからの時代、それで本当にいいのかという議論が出てきている、その中の鈴木議員の質問だと思っております。そうしたことも、私も重々承知しております。

先ほど、課長からもお答えさせていただきました国の動向というところ、そして冒頭の質問にありました、まずは町が一步を踏み出さなきゃいけないのではないかという鈴木議員の気概の、本当に気合の入った御質問だと思っておりますが、私もそれに賛同するものでございますし、また、今、非常にいい機会だと思っております。保育園というか子供たちに注目が集まっている中、また、現在、総裁選がこれから行われます。来年の夏には参議院選挙も行われます。選挙のときに意気揚々として政策を打ち出し動くのは政治家の特質でございますので、これは私たちがしっかりと町の立場からこういうことをしっかりとやっってくださいと言える大きな流れになっている中で、しっかりと国に物を申していかなければならない、またはこういう制度が必要である、こういう差異が生まれているということは重々国の先生方も御承知でしょうが、改めて問いただして、または確認をしていくという作業をしっかりと進めていきたいと思っております。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○2番（鈴木晴子君） 次に、（4）の預かり保育を伺いたいと思っております。

まず初めに、町の今現在の2号認定の基準をお伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 子ども支援課長。

○子ども支援課長（菅井百合子君） お答えいたします。

町の保育が必要な認定基準につきましては、月64時間ということで設定させていただいております。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○2番（鈴木晴子君） 2号認定、就労している、ほかにもいろいろ事例がありますがけれども、その中の就労の中で、時間が町は月60時間だと思うんですけども、それでその60時間という部分は、子ども・子育て支援制度では、国の制度では、1カ月当たり48時間から64時間の範囲の中で、市町村で決められることとなっております。この預かり保育、幼稚園のほうでございますけれども、幼稚園に通わせている世帯の保護者の方は、比較的短時間の就労の方もいらっしゃるのではないのでしょうか。先ほど、幼稚園の無償化の上限は2万5,700円、幼稚園は3万7,000円ということを申し上げましたが、この2号認定を認めてもらえると、幼稚園に通わせている保護者の方も3万7,000円まで認められるようになります。なので、この2号認定同等の認

定方法を今後、町で決めるかと思いますが、国の指導でなってくるかなと思うんですけれども、就労時間の下限を48時間にできないものか、お伺いしたいと思います。

○議長（櫻井正人君） 子ども支援課長。

○子ども支援課長（菅井百合子君） お答えいたします。

幼稚園の一時預かりの2号認定の考え方についての御質問かと思えます。国では、やはり待機児童の解消であったりということを受けて、一時預かりの部分についても無償化にするということを示されているところがございます。

ただし、一時預かりの利用の認定に当たりましては、やはり保育にかけるとということと2号認定を条件とするということが今の段階で示されている内容かと思えます。48時間から64時間の中で市町村が保育に必要な時間を定めるということで、町としては保育に必要な時間は月64時間ということで設定をさせていただいているところがございますが、今後、国の一時預かりの2号認定に対する基準、そういったものが示されてくるかと思えますので、そういった動向を見ながら2号認定の取り扱いについて進めさせていただければと考えております。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○2番（鈴木晴子君） 近隣市町村が大体60時間から64時間で設定しているのもわかっているところですが、子育て先進地の利府町として、ぜひ、そのような部分も前向きに検討していただきたいと思えます。

次に、（5）のすこやか子育て支援事業の件でございますが、すこやか子育て支援事業が終わると答弁ありましたけれども、国の無償化の検討会での話でございますが、既に保育料負担軽減の独自の施策をしていた自治体が、無償化によりまして予算に余剰が生じる場合は、その財源はほかの分野に回すことなく子育てに使うことを求めておりました。この財源は今度どのようにするか、町長にお伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 鈴木晴子議員の再質問にお答えします。

私たちは、このすこやか子育て支援事業に関しては先進自治体としての矜持を持って進めさせていただいておりましたし、また鈴木議員がおっしゃっていた、これを継続してというか、国はこれを無償化になってもこういうことはしっかりと続けてほしいという子育て支援に使ってほしいという話がありました。

子育て支援ということでも、時代のニーズにマッチしたもの、または子育て支援という大き

な範囲の中でどれが町のこれからの子育て支援に発展した形で継続してつながっていくかということを検討して、しっかりとこれは続けていくというか、しっかりと用途を目的して使っていきたいと思います。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○2番（鈴木晴子君） 先ほど、幼稚園の給食費が個人負担になるのではないかという質問させていただきましたが、そのような方にこの財源を回して行って子育て支援にしていく、小学校、中学校の給食費無償化を検討している中で、逆に幼稚園が今まで無料とされていた部分が有料になってしまうということが出てくるので、来年の10月までに検討していただいて、幼稚園の給食費の無償化も検討していただきたいと考えますが、町長の考えをお伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 鈴木議員の再質問にお答えいたします。

これを幼稚園の給食費の無償化の第一歩として考えてはどうかというお話でございます。私も、給食費を私の公約の一丁目一番地ということに掲げさせていただいておりますので、今いろいろと議会の皆様とこれからそうした点も協議または議論させていただきながら、まずは財源、そして制度設計、そして決断という順序になると思いますので、議論は重ねさせていただけたらなと思っております。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○2番（鈴木晴子君） 次に、大きい2点目の「たがいに支え合い心かようまちづくり」にいけます。

(1)のバリアフリー法改正につきまして、②の部分からいきたいと思うんですが、高齢者、障害者が参画してバリアフリーの取り組みを評価する協議会を今後検討という形でございますが、こちら当事者目線で、町の中を歩きながら確認し合う、現地点検し合うようなことをしている自治体があります。やっぱり当事者目線が必要ではないかと考えますが、町の考えをお伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 総務課長。

○総務課長（折笠浩幸君） 鈴木晴子議員の再質問にお答えします。

高齢者、障害者も参画したバリアフリーの評価の協議会の関連というところで、当事者目線でのそういったものも考えたらどうかということでございますが、庁舎につきましては既にバリアフリー化を徹底した庁舎でございますが、ハートビルというところの認定も受けていると

いうところで、庁舎内にも黄色い点字の歩行者を誘導する部分であったり、また答弁にもありますけれども、オストメイトとかそういった表示も行うとか、そういったことでの表示も行っているというところでございます。また、いろいろな意見として町への手紙等々からでも全てのの人に優しいようなそういったものという提言もありますし、そういったものに基づいて、できる範囲で改善もしてきているというところでございます。町として、当事者の意見も多く入れながら、全ての皆さんが使いやすいような施設への改善等も行っていくというところはもちろんやっているところでございます。以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○2番（鈴木晴子君） 今回、答弁の中に33年度の総合計画の中にそのような、マスタープランのような内容のものを盛り込んでいくということではございましたが、その部分にはやはり、今申し上げましたが、障害者の方の目線に立った内容が必要ではないかと思えます。

それで、具体的な内容が必要なのではないかと思えますが、そのような総合計画を策定する中で障害者の方とともに具体的な施策を練り上げていくことをしていくべきではないかと考えますが、町の考えをお伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 政策課長。

○政策課長（櫻井昭彦君） 鈴木議員の御質問にお答えします。

議員御承知のとおり、今の総合計画、平成32年度で計画期間が終わることになります。今年度から新たな次期総合計画を策定するという準備段階に入っております。その中で、今、議員が御指摘になった障害者の目線、それから当事者目線、先ほどあった質問、それらも含めてさまざまな形で町民の皆さんからの御意見はお聞きしていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○2番（鈴木晴子君） 今、国が進めておりますバリアフリーの考えでございますが、今まではハード的なものが多かったと思うんですけれども、今、特に国が力を入れているのはソフトの面ではございました。心のバリアフリーがますます重要になってくると思えます。心のバリアフリーという部分も総合計画に盛り込んでいくべきではないかと考えますが、その部分をお伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 鈴木晴子議員の再質問にお答えいたします。

心のバリアフリーは非常に重要な言葉だと思います。私は、よく自分でバリアフリーな人間だということを申し述べさせていただいて、やっぱりまだまだ壁があるところが多いなあと自分で感じる場所もございます。それはやっぱり、そういう障害を持った方とか困難な方たちとのコミュニケーションをとる場所がないということが1つの大きな原因なのではないかなと思っております。

先ほど櫻井課長からもお答えさせていただいたように、やはり広く意見を聞かせていただく機会、私も町民会議ということも公約に掲げさせていただいております。そういった会議等々を利用して、これを広く町民の皆様の御意見、そしてその中にはもちろん障害を持った方々の皆さんの声も意見も反映できるように、そして何が物理的なバリアになっているのか、同時に見えないバリアになっているのか、またはそれを解決させていくためにはどういった形で具体的に解決することが必要になってくるのか、またはその解決方法、それは教育なのか、それとも社会教育の部分なのか、または実践道徳の部分なのか。それはまだまだ私たちがこじあけていかなければいけない道の1つだと思っておりますので、ぜひ鈴木晴子議員からもいろいろなアイデアまたは御意見を頂戴しながら、そういったものを反映していける会議の場または今度の総合計画に載せる項目にしていきたいと思っております。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○2番（鈴木晴子君） 心のバリアフリーの部分も総合計画に載せていきたいという町長の答弁で、ぜひそのようにしていただきたいと思っております。

次に、（2）番のユニバーサルデザインのまちづくりをお伺いいたします。

①の具体的な取り組みの部分でございますが、町の障害者計画、第5期障害者福祉計画の中の基本目標3に、ともに生きる地域社会づくりの中に住みよい生活環境の整備としまして、公共施設等におけるバリアフリー化を進めるとともに、ユニバーサルデザインに対する普及啓発に努めますとありました。町として、ユニバーサルデザインというものはどのように捉えておりますか、お伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（伊藤文子君） お答えいたします。

町でユニバーサルデザインというものの考え方としましては、文化とか言語、国籍の違い、あと老いた方も若い方も男女といった差異につきましても、あと障害、能力のいかんを問わず利用できる施設、製品、情報の設計だと考えております。ユニバーサルデザインには、建物、

乗り物などのハード整備と、サービスを提供する人の心の優しさや思いやりのソフト整備があると考えております。以上です。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○2番（鈴木晴子君） 本当にそのとおりだと思うんですけども、国は、障害のある人の尊厳を大切に合理的配慮を行うことができる力を身につけるためには、障害についての基礎的知識や障害の状態に応じた適切な接し方の習得に取り組むべきと言っておりました。

先日、私もユニバーサルマナーの講習会を受講いたしました。自分では理解していたつもりでしたが、やはり理解不足の部分もありました。ユニバーサルマナー協会という団体が行っている講習会がございましたが、ほかいろいろな自治体でその協会を使って講習を行ってまいりました。内容的に素晴らしいものでしたので、町でもこのような取り組みを町民の皆様も交えて学ぶ機会を設けていくということでしたので、検討していったらと思いますが、お伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（伊藤文子君） お答えいたします。

研修会等の考え方なんですが、心の優しさとか思いやりを持つということは、まず身近なところから、ともに支え合いながら安心して暮らせるように障害のある方、ない方にかかわらず、自分自身やほかの方の違いを知って理解することから始めていくことがとても大切だと考えております。

町では、先ほど議員さんがおっしゃいました研修会のような似た形で社会福祉協議会でキャップハンディー教室等を行っておりますので、今後もそういうキャップハンディー教室、特に小中学校の生徒さん対象とかにもやっておりますが、大人の方対象としても実施しているところですので、そういう研修会、それから聴覚障害者や発達障害者への理解を示すような研修会等々も今までもやっておりましたが、今後も強化してまいりたいと思います。

それから、今、非常に言われております認知症の方に対するサポーター研修会についても、今後、強化していきたいと考えております。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○2番（鈴木晴子君） ユニバーサルマナー協会がしている講習も、また目線が違ったもので、ぜひ検討していただきたいと思います。

次に、②のオストメイトトイレの設置状況についてでございますが、オリンピックが近づき

まして、本当にさまざまな方が町へお越しになるかなと思います。町内、オストメイトの方がいらっしゃったときに、どこにあるのか、すぐその場で検索できるような形が大事だと思うんですが、先ほど、県のホームページにもあるということで、あとオストミー協会でもということでしたが、ぜひ町のホームページにも掲載をしていただきたいと思います、お伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（伊藤文子君） お答えいたします。

役場のホームページでございますが、一応掲載させていただいておりますので御確認いただきたいと思っております。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○2番（鈴木晴子君） 失礼いたしました。

そうしましたら、拡充、またふえた部分がありましたら、その都度、お願いしたいと思っております。

また、防災マップを策定中ということでございました。オストメイトのトイレ、多目的のトイレを防災マップに掲載している自治体があります。このような取り組みも必要なのではないかと考えますが、お伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 生活安全課長。

○生活安全課長（櫻井浩明君） オストメイトトイレの防災マップへの表示なんです、今年度、これから策定、今回の補正予算に計上しておりますので、これから着手という面で今の議員の御意見も御検討していきたいと思っております。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○2番（鈴木晴子君） ぜひお願いしたいと思っております。

多目的トイレでございますが、県の事業として多目的トイレの看板設置をしてもらえる事業がありました。障害のある方などの快適な移動を確保するために、道路から認識しやすい場所に設置してもらえるという内容でございます。道路沿いにある店舗や事業所、公共施設が対象になっております。現在も数カ所設置されておりますが、多目的トイレがある場所でも設置されていない箇所がありましたので、設置の申請をしてはどうかと考えますが、お伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（伊藤文子君） お答えいたします。

多目的トイレの看板設置につきましては、議員御提案のとおりになっております。募集形式になっておりまして、各公共施設の条件等を確認した上で検討していきたいと考えております。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○2番（鈴木晴子君） 多目的トイレの看板の中に、ぜひオストメイトの設備があるところはオストメイトのマークもつけていただくように県に要望していただきたいと思います。

それから、障害者福祉計画の中で、災害弱者対策の充実として福祉避難所の拡充に努めるとあります。オストメイトの方が安心して避難できるような避難所の整備も必要ではないでしょうか。洋式トイレの便座を交換するだけでオストメイトの方に対応できる商品がありまして、避難所に導入している自治体がございます。本町としても必要な取り組みであると思いますが、お伺いいたします。

○議長（櫻井正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（伊藤文子君） お答えいたします。

議員御提案の簡易式のオストメイトかと思いますが、本町では、今、拠点的な福祉避難所として協定を結んでいるところは7法人12施設となっております。これらの施設におけるオストメイトのトイレの設置状況については確認がとれておりません。今後、調査を実施してまいりたいと考えております。

それで、議員御提案の既存のトイレに後づけできるオストメイトの対応の便座につきましては、各施設の事情もありますことから、今後検討していきたいと考えております。

○議長（櫻井正人君） 鈴木晴子君。

○2番（鈴木晴子君） ぜひ、安心して避難できるような体制を整えていただきたいと思います。

最後に、今後、町として新たな公共施設を設置する場合、文化複合施設等もですけれども、オストメイトトイレを設置すると思いますが、当事者の意見を反映することも必要ではないかと考えますが、この件をお伺いいたしまして質問を終わります。以上です。

○議長（櫻井正人君） 文化複合施設推進室長。

○文化複合施設推進室長（庄子 敦君） お答え申し上げます。

ただいま、文化複合施設整備につきましては、さまざまな面で条件整備を図りながら進めて

いるところでございます。ただいま議員御指摘のそういったオストメイトトイレ等の身障者の方々への対応策といたしまして、そういった施設につきましては、県の社会福祉課での担当ですけれども、だれもが住みよい福祉のまちづくり条例という宮城県の条例を制定しております、その中で基準を示してございます。そうしたものを全て網羅している形で、現在、計画を進めているというところでございます。

そのほかにも、内容的にはスロープでありますとか手すりというのは当然のごとく、エレベーターを設置するというのもございますし、また身障者用のトイレにつきましては2カ所、それから授乳室を3カ所、そのほかにも図書館、児童書コーナーにつきましては、幼児、子供さん専用のトイレを設置するというので、誰もが使いやすい設備の整備に向けて計画しているところでございますので御理解いただければと思います。

○議長（櫻井正人君） 以上で、2番 鈴木晴子君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。再開は11時15分といたします。

午前11時01分 休憩

午前11時14分 再開

○議長（櫻井正人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続行します。

次に、6番 安田知己君の一般質問の発言を許します。安田知己君。

〔6番 安田知己君 登壇〕

○6番（安田知己君） 6番、共産党議員団の安田知己です。お昼前なのでなるべくお昼までには終わらせたいとちょっと思っていますのでよろしくお願いします。

今回、3つの質問を通告しております。通告順に質問していきますのでよろしくお願いいたします。

1、成人のひきこもりについて。

ひきこもりの長期化、高年齢化が深刻になる中、内閣府は2018年度に40歳から50歳を対象とした初の実態調査を行うことを決定しました。これまでは若者特有の問題として調査対象を39歳までに限っていましたが、中高年層に引きこもる状態の人がどの程度いるのか、生活の状況、抱えている課題の把握などを支援に役立てる方針であります。そこで、以下、町の考えをお聞きします。

（1）内閣府の決定を受けて町はどのような体制づくりをするのか。

（２）町内にひきこもり地域支援センターが必要ではないか。

（３）今まで女性のひきこもりは家事手伝い、専業主婦などで見過ごされてきた。引きこもる女性に対して支援を広げるべきではないか。

（４）WHO世界保健機関では、オンラインゲームなどへの過度な依存により日常生活に支障を来す疾病であるゲーム障害を病気の世界的な統一基準である国際疾病分類に盛り込む方針を示している。ゲーム障害がひきこもりの原因とは考えられないか、ゲーム障害への対応を整えるべきではないか。

２番、熱中症対策について。

2018年の夏は記録的な暑さで、7月23日は埼玉県熊谷で41.1度を観測し国内の最高気温を変更しました。この夏は、気象庁が命に危険が及ぶような暑さで災害だと表現するような尋常でない記録的な暑さが続いています。そこで、以下、町の考えをお聞きします。

（１）小中学校へのエアコン設置を検討してはどうか。

（２）高齢者へのエアコン購入費助成を検討してはどうか。

（３）生活保護世帯へのエアコン購入費支給を検討してはどうか。

（４）町営住宅へのエアコン設置を検討してはどうか。

（５）子供の遊び場として屋内施設の充実を考えてはどうか。また、夏休み期間中、子供に屋内温水プールの無料開放日を設定してはどうか。

３番、災害公営住宅の家賃について。

東日本大震災の被災者が入居する災害公営住宅で、低所得世帯に対する国の家賃補助が入居６年目以降縮小される問題をめぐり、沿岸部など宮城県内21市町のうち５市町が独自に家賃軽減を延長する方針を決めています。そこで、以下、町の考えをお聞きします。

（１）家賃軽減の延長が必要ではないか。

（２）家賃軽減延長の支援を国・県に求めてはどうか。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（櫻井正人君） ただいまの質問について、当局答弁願います。１、成人のひきこもりについては町長、２、熱中症対策について（１）は教育長、（２）から（５）は町長、３、災害公営住宅の家賃については町長。初めに、町長。町長。

○町長（熊谷 大君） ６番 安田知己議員の御質問にお答えいたします。

初めに、第１点目の成人のひきこもりについてでございますが、（１）と（２）とは関連が

ございますので一括してお答え申し上げます。

議員の御質問にありますように、国では、今年度初めて40歳から59歳までの方々を対象としたひきこもりの実態調査を開始するとのことでございます。ひきこもりの地域支援センターも含め、詳細については未定の状況であります。したがって、今後、町では国の動向を注視しながら体制づくりについて検討してまいりたいと考えております。

なお、現在、本町では、保健福祉課において、ひきこもりを含めた町民の方々から日々寄せられるさまざまな相談に対応しており、既に地域の第一次的相談窓口としての機能を果たしているところでございます。内容によっては保健師による家庭訪問等も実施し、相談者一人一人に寄り添った支援を行っているところでございます。また、より専門的な支援が必要な場合には、宮城県塩釜保健所や宮城県精神保健福祉センター、さらには宮城県ひきこもり地域支援センターなどの専門機関を紹介いたしまして対応しておりますので、町単独によるセンター設置は考えておりませんので御理解願います。

次に、（3）の女性のひきこもりについてでございますが、育児や家事、子育てによる負担感、社会的疎外感が要因の1つと考えられております。ひきこもりは男女問わずさまざまな要因が絡み合っており、期間が長くなれば長くなるほど社会生活に戻るまで時間がかかるなど、本人や家族の方々の不安や負担が大きくなるとされております。このため、地域全体での見守りや民生委員の方々からの情報提供などを含め、早期の支援を行ってまいりたいと考えております。

最後に、（4）のゲーム障害についてでございますが、このほどWHO世界保健機関がゲーム障害を新たな疾病に認定したことを受け、厚生労働省では国内の患者数などを早急に把握が求められていることから、今年度、本格的に実態調査を実施することとなりました。ゲーム障害は、長時間ゲームに依存することで生活が昼夜逆転いたしまして、日常生活に支障を来すほどの大きな社会問題となっております。町では、今後、国の調査結果を受け、どのように対応が必要になってくるのか研究してまいりたいと考えております。

一方、最近コンピューターゲームの腕前を競うeスポーツが全世界で人気を博しており、来年の茨城国体では都道府県対抗の大会として実施される見通しとなるなど、健全なスポーツ競技としても位置づけられ、認知度も高まりつつあります。町といたしましても、こうした動向を踏まえながら、コンピューターゲームとの関わり方について、今後、調査研究してまいりたいと考えております。

次に、第2点目の熱中症対策についてお答え申し上げます。

まず、（2）の高齢者へのエアコン購入費助成についてでございますが、ことしの夏は全国的に30度を超える猛暑日が続き、子供や高齢者の方々の熱中症による緊急搬送が相次いでおります。このような事態を受け、本町では熱中症対策として小まめに水分を補給することやエアコンがきいている室内で過ごすことなどの呼びかけを行い、一人一人が自分の身を守るための予防策を周知しているところであります。特に、体温調整が困難な子供や高齢者の方々は熱中症になる割合が高く、熱中症対策の1つとしてエアコンの設置は大変有効であり重要であると認識しております。

しかし、エアコンの設置は各家庭の実情に合った室内環境を整備するものであり、町として助成するものではないと考えております。今後も、高齢者支援として予防や介護など生活支援における多岐にわたるサービスの提供が求められておりますので、引き続き地域包括支援センター等とともに連携し高齢者一人一人に対する地域の見守りを続け、熱中症対策の注意喚起に努めてまいりたいと考えております。

次に、（3）の生活保護世帯へのエアコン購入費支給についてでございますが、生活保護制度は、町民の皆様が健康で文化的な最低限度の生活を保障することを目的に、生活困窮者に対し生活保護費を支給する制度であります。これまで生活保護受給世帯につきましては制度の目的からエアコンの購入は認められておりませんでした。ことしの6月に生活保護法による保護の実施要領についての一部改正があり、熱中症対策としてことしの4月以降に新たに生活保護の認定を受けた体温調整機能が困難な高齢者、障害者の皆様がいる世帯に対し、5万円を上限としてエアコン購入費の支給が認められております。

しかし、ことしの3月以前に生活保護を受給した世帯はこの支給が対象とならないため、熱中症による健康被害が危惧されるとともに同じ生活保護受給世帯の中でも格差が生じていることから、国に要望してまいりたいと考えておりますので御理解願います。

続きまして、（4）の町営住宅へのエアコン設置についてでございますが、町営住宅については住宅に困窮する低額所得者の皆様に低廉な家賃で住宅を賃貸することを目的としており、公営住宅の建設に当たっては家賃に影響する建設費及び維持管理に要する費用の縮減に配慮しなければならず、公営住宅においてはエアコンを設置していないことを御理解願います。これまでの対応につきましては、居住者個人で設置を希望される方は申請に基づき設置を認めておりますので、御理解お願いいたします。

最後に、（５）の子供の遊び場としての屋内施設の充実また子供の屋内温水プール無料開放日の設定についてでございますが、本町では、これまで東部地区子育て支援センターペア・きっずを初め５カ所の子育て支援センターを設置し、乳幼児や保護者の皆さんが自由に遊べる室内広場を提供しており、育児中の方々の情報交換や仲間づくりの場として、また地域住民の皆様との世代間交流の場として活用され、大変好評をいただいております。さらに、子供の遊びを通じた健全育成に資する施設として西部児童館を整備し、子育て中の親子の皆さんを初め、小中学生など多くの子供たちに利用いただいているところでございます。このほか、屋内施設としては生涯学習センターの町民ふれあいホールや図書館も子供たちを含む多くの町民の皆様にご利用いただいております。また、土曜日の子供の安全・安心な居場所づくりを目的としてたりふ・わくわく広場事業を総合体育館のサブアリーナを主な会場といたしまして実施しており、学習や遊びを通じたさまざまな体験活動を行うことができる場として大変好評をいただいております。

なお、利府町子ども・子育て支援事業計画では、地域における子供の健全育成への取り組みとして、子供の遊びの拠点や居場所となる児童センターや児童館の整備を図ることとしていることから、引き続き中学校区ごとの児童館の整備に向け検討してまいりたいと考えておりますので、御理解願います。

また、屋内温水プールにつきましては、繁忙期となる７月、８月を除いた毎月、町民無料開放日を設けております。ことしの夏は暑い日が続いたことや学校のプール開放が猛暑のため利用できなかったこともあり、無料開放日でない日にもかかわらず大人から子供までたくさんの方々に御利用いただき、安全面から入場制限を行ったところでございます。このようなことから、議員御提案の夏休み期間中における子供の無料開放日を設定した場合、やはり安全面を考慮するさらなる入場制限が予想されるため、これまでどおりの運営とすることに御理解お願いいたします。

次に、第３点目の災害公営住宅の家賃についてでございますが、（１）と（２）とは関連がありますので一括してお答え申し上げます。

議員御質問のとおり、現在の災害公営住宅家賃軽減は、入居から５年間とされており、その後５年間で段階的に引き上げられ、１１年目からは通常の家賃となる制度となっております。これを受け、仙台市を初めとする県内の５市町では独自の支援策を打ち出しております。

本町の災害公営住宅については、平成26年11月に供用を開始しており、来年の11月で入居か

ら5年を迎えることとなります。近隣の塩竈市さんや多賀城市さんにおいても、同時期に現制度での期限を迎えることから、現在、塩釜地区広域行政連絡協議会で今後の対応について検討している状況であります。また、家賃低減延長の国・県からの支援についても、現在の復興交付金による災害公営住宅家賃低廉化事業は平成32年度末で終了し、それ以降は社会資本整備総合交付金の住宅家賃低廉化事業へ移行する旨、伺っております。現在のところ、補助率などについては示されていないことから、今後、国の動向を注視してまいりたいと考えています。以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 次に、教育長。

○教育長（本明陽一君） 6番 安田知己議員の御質問にお答え申し上げます。

第2点目の熱中症対策についてお答え申し上げます。

（1）の小中学校へのエアコン設置についてでございますが、昨日の一般質問において鈴木忠美議員に御答弁しておりますように、現在の小中学校のエアコン設置状況につきましては、保健室、コンピューター室及びプレハブの普通教室にはエアコンが設置されておりますけれども、その他の教室では扇風機で対応しているというのが現状でございます。町内の小中学校9校のエアコンの設置につきましては、ことしは記録的な暑さが観測されたこともあり、児童・生徒の学習環境の改善のために重要なことであるということは認識しております。しかしながら、小中学校の全ての教室にエアコン設置する場合、多額の事業費を要することから、国の助成等を活用したいと考えているところでございます。昨日、鈴木忠美議員にもお答えしておりましたが、国からの施設整備費による補助金が必要と考えております。今後の国の方針等を注視しながら児童・生徒の教育環境の整備については検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（櫻井正人君） ただいまの答弁に対し、再質問の発言を許します。安田知己君。

○6番（安田知己君） では、ひきこもりについて再質問してまいります。

これまでひきこもりというと不登校の延長にある学校卒業後の若者の問題として取り上げられることが多かったと思います。しかし、成人のひきこもりは確実に存在が見えにくいま長期化、高齢化してきていると感じます。内閣府が40歳から59歳のそういった方々を対象にした実態調査を行いますが、町の体制づくりというのは国の動向を見ていくというような答弁でありました。

ちょっとそこでお聞きしたいんですけれども、利府町で成人のひきこもりの相談というもの

は福祉センターにあったのでしょうか。お願いします。

○議長（櫻井正人君） 当局、答弁願います。保健福祉課長。

○保健福祉課長（伊藤文子君） 安田議員の再質問にお答えいたします。

成人のひきこもりの相談につきましては、保健福祉センターで平成28年度2件、平成27年度5件、平成29年度4件ございました。これはあくまでも御相談になったときにひきこもりではないかということで、こちらで受けた件数になっております。

○議長（櫻井正人君） 安田知己君。

○6番（安田知己君） この利府町でも成人のひきこもりの相談があったと、ちょっと数も少し少ないと見るか、多く見るかはわかりませんが、一部ですが、相談に来ているということでありました。成人で引きこもっている人の家族からでも相談があった場合はですが、一刻も早く解決策をやっぱり考えていかなければならないと思います。

ちなみにお聞きしますが、相談に来た方々というのは、その後、その問題というのは解決したのでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（伊藤文子君） お答えいたします。

成人のひきこもりの方の問題は解決したのかという御質問でございますが、本人または家族の方からの相談を、精神疾患が疑われるため医療機関につながり入院治療となっている方や、塩釜保健所や家族会を紹介した方がおります。しかし、ほとんどの場合、ひきこもりに至るまでは複雑な問題がありまして、抱える問題全てを解決するには至っていないのが現状でございます。

○議長（櫻井正人君） 安田知己君。

○6番（安田知己君） 今の答弁で、いろいろひきこもりの原因、精神疾患だったりそういったことが町に相談したことによってわかって、問題の解決の糸口になったのかなとは思いますが。

次の質問ですが、町に成人のひきこもりの相談があった場合は町はどのような対応をしているのか、ちょっと具体的にお聞かせください。

○議長（櫻井正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（伊藤文子君） お答えいたします。

具体的な対応でございますけれども、それと相談者は家族が主であることが多いようでございます。その際、福祉サービス担当者や保健師が対応しております。そこでは、家族から詳し

い聞き取りと、家庭訪問によりまして本人との面談等を繰り返し行なっているところです。その中で精神疾患が疑われる際には医療機関へつなげ、より専門的な相談が必要となる場合は、塩釜保健所の心の相談やひきこもりの相談がございますので、そちらを紹介しております。また、民間の宮城県南部自立相談支援センターというところがございますので、そちらを紹介しながら支援する場合もございます。

○議長（櫻井正人君） 安田知己君。

○6番（安田知己君） 町が成人のひきこもりに対してしっかり対応しているということは理解できました。できましたけれども、町が成人のひきこもりの相談を行っている、受け入れているということを理解しているといえますか、わかっている人というのはまだまだ少ないと感じます。やっぱり町が成人のひきこもりに積極的に乗り出して周知啓発しなければ、相談に来る人、そういった方もふえませんし、成人のひきこもりの数も減らないと感じますが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（伊藤文子君） お答えいたします。

積極的な周知啓発についてでございますが、町といたしましては、心の健康や相談窓口に関して広報紙やホームページ、啓発用のチラシの配布などを通じましてさまざまな啓発活動に取り組んでいるところでございます。また、平成30年5月からはパソコンや携帯電話を利用しメンタルチェックが行えるところの体温計を導入いたしましたしております。今後も引き続き個別の相談の支援を加えまして、心の健康に関する啓発活動に取り組んでいきたいと考えております。

○議長（櫻井正人君） 安田知己君。

○6番（安田知己君） こころの体温計、これですよね、ホームページから行けるやつ。きのう、ちょっと私もやってみたら金魚が包帯だらけになったので何か相当それを見て逆にびっくりしたと、がっかりしたということがありますが、ちょっとそれは置いておきまして、やっぱり内閣府の調査報告、方向性を待つばかりではなくて町がどのように支援していくか、これは先行的にやっぱり考えていく必要があるんじゃないかなと思います。

そこで、やっぱりひきこもり地域支援センターなんですけれども、ひきこもりが長期化すると、親も高齢となつて収入がなくなったり病気や介護にかかって一家が孤立して困窮するケースというのが顕在化してきていると思います。こうした例は80代の親と50代の子を意味する8050問題と呼ばれて、ひきこもりを抱える家族や支援団体から早急に事態を把握するようと

声が上がっております。

そこでお聞きしますけれども、県のひきこもりの相談、支援を行っているところというのは大崎市の宮城県精神福祉センターです。もう一つ、仙台市の若林区遠見塚にある仙台ひきこもり支援センターのほわっと・わたげというのがあるみたいですが、どちらも公共交通で通うには少し遠いところにあるんです。こういった問題というのは1回だけ通って解決する問題ではないので、やっぱり近場でこの専門の人が対応できる施設が必要になってきているんじゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（伊藤文子君） お答えいたします。

先ほどのひきこもり地域支援センターが身近に必要なではないかという御質問なんですけど、確かに大崎とか仙台の太白区ですと、家族の御相談なさる家族の方とかも高齢の方ですと交通の便が不自由される方もいるかと思うんですが、先ほども町長の答弁にもございましたとおり、より専門的な対応が必要となった場合につきましては、塩釜保健所や県の機関と連携しながら対応していきたいと考えておりますので御理解いただきたいと思っております。

○議長（櫻井正人君） 安田知己君。

○6番（安田知己君） 塩竈とかと連携していきたいということでありましたけれども、町単独でこういったひきこもり地域支援センターをつくるのが大変だということであれば、ひきこもりの方は利府町だけでなく塩竈とか多賀城とかそういうところにもやっぱりいらっしゃると思うんです。ですから、こういった問題をやっぱり単独ではなくて、やっぱり同じ悩みを持つ人たちのために2市3町でこういったひきこもり地域支援センターというのも検討していてもいいんじゃないかなとは思いますが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（伊藤文子君） お答えいたします。

ひきこもり支援センターの2市3町での創設ということでございますが、塩釜地区には2市3町で保健衛生研究会という組織をつくっております。保健衛生研究会では、広域で協議すべき課題を検討しておりますが、現時点では、ほかの市や町においてひきこもりの支援センターの設置について課題になっているというお話は聞いておりませんが、今後、課題となるようであれば、こちらの保健衛生研究会の場で検討して、2市3町で検討していきたいと考えております。

○議長（櫻井正人君） 安田知己君。

○6番（安田知己君） わかりました。

近隣でもひきこもり地域支援センターが必要だと、それを感じると同時に、ひきこもりの問題というのは非常に解決するまで難しいと思うんです。そこで、やっぱり問題解決のためには柔軟な支援体制とあと支援のノウハウを持った民間の団体、こういったところと協力が必要になってくるのではないかと思うんですけれども、その辺のところはどうお考えでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（伊藤文子君） お答えいたします。

今までに一部民間団体と連携しまして支援した事案もございますが、現状としましては、県などの公的機関と連携して支援を行っていることがほとんどでございます。支援策の1つとして民間団体の協力を受けるということに関しましては、ケースによっては必要じゃないかと考えますが、ひきこもりの場合ですが、本人や家族としましては大変デリケートな問題でございますので、民間団体がかかわる場合は、非常に注意、配慮が必要ではないかと考えております。以上です。

○議長（櫻井正人君） 安田知己君。

○6番（安田知己君） わかりました。

ケースによってはいろいろなことが考えられると思いますので、やっぱりいろいろなところと協力して、1人でも多くの方が社会復帰できるような、そういったことを考えていただきたいと思います。

続きまして、女性のひきこもりについてお聞きします。

平成28年度内閣のひきこもりの調査では、買い物などで外出する以外は家にずっとこもっているという、そういったことが半年以上続く人というのが推定で54万人いるとしております。私、平成29年の3月の定例会で成人のひきこもりの対応ということで一般質問しましたが、その後、町民の方からたびたび成人女性のひきこもりの話が出てくるようになりました。これはテレビでも報道されていますが、推定54万人のうちに含まれない女性の存在というのが見えてきたんです。

どうして女性のひきこもりが余り表に出てこなかったのかと考えてみますと、女性の場合、高校や大学を卒業して就職しなくても男性と違って、男性の場合、ニートやフリーターというような呼ばれ方、少し後ろめたいようなところもあるんですけれども、女性の場合はず家事

手伝い、また結婚してしまえば専業主婦ということで就職しないで家にいても余りおかしく感じない状態があるんじゃないのかなと思います。家事手伝いや専業主婦という言葉でカモフラージュされてきた女性の方、そういった方の実態をやっぱりしっかりつかんで、女性に特化した取り組みというのが求められていると思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（伊藤文子君） お答えいたします。

先ほど町長の答弁にもありましたが、女性のひきこもりの場合は、育児や家事、子育てによる負担感など女性特有のものがございます。それから、一旦、就職とかしても家庭に入ってしまうと社会的疎外感とかもありまして、そういう部分につきましては、今後、十分にこういう点を配慮しながら支援していきたいと考えております。

○議長（櫻井正人君） 安田知己君。

○6番（安田知己君） 女性のひきこもりの特異性、そういったものをしっかり捉えて支援策を考えていてもらいたいと思います。例えば、成人女性のひきこもりの対策としまして、やっぱり実態の把握と個別に当たることが求められていると思います。病気なのか、それとも働き口を探しているのか、そういったものをしっかりと判断するような柔軟な支援体制が求められると思うんです。そして、それこそ相談窓口にやっぱり来てもらうのではなくて、アウトリーチ型、訪問型の支援というのが必要になってくると思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（伊藤文子君） お答えいたします。

現在、保健師による家庭訪問などによりまして、本人や家族に寄り添う支援を行っております。女性の場合は、先ほど申し上げましたように子育てによる負担感とか社会的疎外感などの悩みを抱えていることもありまして、プライバシーに配慮しつつ民生委員などの地域の支援者の協力も得ながら支援していきたいと考えております。

○議長（櫻井正人君） 安田知己君。

○6番（安田知己君） 家事手伝いとか専業主婦という肩書で、その肩書があるがゆえに内閣府の調査から埋もれてしまった女性のひきこもりに対してもしっかりと取り組んでいてもらいたいと思います。

次に、ゲーム障害の再質問いたします。

ここ数年、インターネットを利用してオンラインゲームで遊ぶ方々がふえております。オン

ラインゲームの技術を競う、町長答弁でありましたが、eスポーツ、そういったものも日々注目されて、プログラマーと呼ばれる人も最近できてきているんです。ゲームの世界というのは、私たちが想像する以上の速さで拡大してきていると感じます。韓国では、24歳の男性、この方はオンラインゲームに没頭して86時間連続でゲームしたらしいんです。その方はエコノミークラス症候群で亡くなると。お隣韓国ですけれども、そういった事例も見られます。

ゲーム障害というのは、ちょっと考えてみますと、まずゲームの使用を制御できない、何よりもゲームを優先してしまう、問題が起きてもゲームを続ける、ゲームにより個人や家庭、学習や仕事などに重大な問題を生じている、この4つの項目が12カ月以上続く場合、ゲーム障害と判断されるようです。

私も、ちょっとそういった方に話を聞かせてもらえるチャンスがあったので行ってみました。その方は、オンラインゲームで何人かが参加するゲーム、同時に進められるゲームに参加していて、オンラインの仲間がいて仲間と協力しながらゲームをしているそうです。顔も見えないし見ず知らずの関係ですが、そんな人から頼りにされる、また来てくれとか一緒に頑張ろうみたいなこと言われると非常に嬉しいんだと、そういう話をしておりました。ちょっと私感じたのは、画面の向こうの顔の見えない相手ですが、そういった方から頼りにされる、褒められるということがやっぱりやめられなくなる1つの要素ではないかなと感じました。

今までにないゲーム障害という疾病は、病気の本質、そういったものを適切につかんで、そしてそれを指導に生かしていくような、そういったことが求められると思うんですが、どうでしょうか。その辺についてどのようにお考えでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 安田議員の再質問にお答えいたします。

ゲーム依存症とかゲーム障害等々、いろいろな安田議員の危機意識、恐らく私だけじゃなく多くの皆様が共有されているところだと思っております。それがひきこもりの皆さんと絡み合ったときに、またさらに問題が深まっていくというところであると思うんです。

まずは、WHOがゲーム障害というところで社会的にゲームを位置づけてしまったというのはちょっとすごいことだなと思うんですけれども、私もゲームに関してはネガティブなイメージを持っております。恐らく、皆さん、ネガティブなイメージを持っておられると思うんです。

私は、ファミリーコンピュータ第一世代でございまして、それのおかげで目が悪くなったなんて他人のせいにはしているんですけれども、自分がゲームをやりすぎて目が悪くなったこと

をゲームのせいにはしているわけですが、でも、それからもう数十年たって、ちょっと私もゲームを一切やらない人間なんですけれども、最近、イオンさんかどこかのおもちゃ屋に行って、ゲームの画面を、子供たちが熱中している画面を見た、これがまた美しいんです。これは日本の技術の粋を集めたやはりすばらしい画像の動きとか、いろいろなゲームの内容もそうなのですが、やっぱり海外に輸出できるぐらいの品質を保つだけはあるなと思いました。それに伴い、今度開かれていたアジア大会でもeスポーツの位置づけというのがだんだんはつきりしました。答弁でもさせていただいたように、茨城大会でもそういったゲームの位置づけがなされるということで、まずはゲームのプラス面、ポジティブな面というのを社会的にどう位置づけるのかということも大きな要請なんじゃないかなと感じております。

eスポーツというところで今社会の機運が盛り上がっている中で、引きこもっていた人たち、または、ゲーム依存になるとやっぱり困ると思うんですけれども、ゲームを楽しんでいらっしゃる方たちが、eスポーツが社会的に認知されることによって、ヨーロッパなんかではかなり認知され始めておりますが、それで大会があってそこに賞金が出ると。そうすると、これがひきこもりだったのがいつの間にかeスポーツの練習期間なんです。その練習をすることによって賞金を獲得される、これは生活費が稼げる。それはそれで大きな、これはネガティブになっていた生産人口の人たちはポジティブにプラスになって、税金を納める立場になってくるんです。これはこれで、やっぱり社会がどのようにゲームとか、または物事を捉えるかということの大きなチャレンジだと私は思っております。

私が答弁をさせていただいた趣旨は、私たちの町もオリンピックを控えております。または、グランディがあることからスポーツの聖地として、スポーツの町として認知されているところでございます。それを発展させた形でモータースポーツなんかも公約に掲げさせていただきましたが、eスポーツのもしかしたら大会をオリンピックのサッカー、サッカーで結構eスポーツなんか走っていますので、サッカーのプレイベントを開いてくれなんていうお誘いが来るかもしれない。そうした流れがもしかしてあるかもしれない中で、ゲーム障害ということをどのように捉えていくのかということも、これから私は前向きに議論を重ねていかなければならないところなのではないかなと。だからといって、子供たちにゲームをずっとしなさいとかそういうことではないです。私も中学校で英語を教えていたとき、ゲーム脳とかいろいろな課題をよく把握しているつもりでございますので、そうしたことも踏まえながら、ネガティブな面だけ見るのではなく、ポジティブな面はどういうところがあるのか。そのポジティブな面をどう

やって社会に位置づけていくのかということ、これからもしかしてひきこもりの人たちが社会に出ようという大きなツールの1つになるのではないかなという思いを持っているところがございます。

○議長（櫻井正人君） 安田知己君。

○6番（安田知己君） ゲーム障害といってゲームが悪いように言われますけれども、ゲーム自体は悪くはないと思うんです。ゲームずっとやり続けてしまってそれがやめられないと、そういった状態が悪いんだと思うんです。町での対策、これからだと思いますが、ちょっと考えていただいたのは、今までのゲーム事情とはやっぱり大分変わってきているんだなということ、ちょっと考えていただきたいんです。町長の答弁でもありましたけれども、私のころはスーパーファミコン、ファミコンというんです。それが流行しておりました。

ちょっとこんなことがあったんですけれども、利府高校の下のコンビニにうちの娘を連れて行ったときに、雑誌コーナーにファミコン通信とあったんです。うちの娘は、お父さん、ファミコンとは何と言うんです。私たちの時代ではファミコンの時代だったんですけれども、頭の中にぱっと浮かぶんですけれども、今の子供はファミコンではないんです。もうファミコンはわからない。スーパーマリオとかのマリオはわかるけれども、ファミコンはわからない。だから、大分時代は変わってきて、やっぱりインターネットを利用した対戦、顔が見えない人と対戦、それがやっぱり中毒になるみたいな、そういった話になってきているのかなと思います。

ちょっと話を戻しますけれども、現在のゲーム事情ですけれども、インターネットの発達でオンラインゲームの存在というのが大きいと思います。オンラインゲームというのは、通常は最初からおもしろくできているんですが、その状態がずっと続くのではなくて新たなイベントがインターネット上でどんどん繰り広げられて、毎日ログインすると、ゲームをすると御褒美がもらえる。いろいろな仕組みがあって、そういった仕組みにだんだん飲まれてやめられなくなるみたいなんです。あとは、24時間いつでもアクセスできて、それがエンドレスに続くからやめられなくなる1つの要因もあると思います。

あとは、私たちのときはゲーム機を買ってゲームをやるというのが当たり前だったんですけれども、スマホとかタブレットとかが発達してきているのでゲーム機が要らなくて、ゲームのソフトをダウンロードすることでいつでもできるんです。そのゲームも無料なんです。ただ、そういった仕組みなので、ちょっと落とし穴がありまして、ガチャと言われているような課金システム、アイテム課金というのがありまして、一回一回有料なんです、それを引くことに

よってレアなアイテムがもらえとか、アイテムをそろえていくことによってゲームが新しく広がってくると、そういうようなやめられなくなるような一種のギャンブル障害に近いようなものがあるんです。町でいろいろアルコール依存とかいろいろな依存症の相談行っておりますけれども、インターネットやゲームでの問題がある方、そういった方の相談もやっぱり受けているというような、そういった周知も逆に必要なのかなと思うんですが、その辺、町としてどのように考えているのでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 町長。なるべく端的に。

○町長（熊谷 大君） 安田議員の再質問にお答えします。

端的にということで、そういった相談窓口、しっかりと受け付けると、受け入れるということをしていきたいと思っております。

あとは、教育現場でも一時期、エチケット、造語としてネチケットというネットでどのような立ち振る舞いをするかということも行われていたはずでございますし、私もそういった教え方もしておりましたので、今回、オンラインゲーム、安田議員おっしゃるようにゲームをやったり混沌とした状態にしておくというのが、先ほど社会的な位置づけというお話をしました。混沌とした状態のままにしておくというのは、やっぱり交通整理をしなきゃいけない時期なんじゃないかなと思います。一時期、I Sがオンラインゲームを使って情報交換しながらテロ活動につなげていたという問題もありました。または、先ほど安田議員からも課金の問題、ギャンブル性の問題があるということの指摘もそのとおりでございます。それをやっぱりまとめていくということの作業がやはり必要で、これは本当に町でできるのか、または文科省主導でやるべきか、または国民法という意味で国がやるべきではないかということも踏まえながら検討してまいりたいと思います。

○議長（櫻井正人君） 安田知己君。

○6番（安田知己君） 何かひきこもりの問題なんですけれども、ゲームの問題に、そっちで終わりそうなんですけれども、やっぱり自分から相談に動けない家族を含めて、全てのひきこもりの人を視野に入れた総合的な対策が必要だということを述べまして、次の質問に移りたいと思います。

熱中症、小中学校へのエアコン設置についてちょっとお聞きします。

7月17日、愛知県の豊田市で小学校1年生が郊外学習の後に熱中症で亡くなってしまったという痛ましい事件がありました。これをきっかけに学校の暑さ対策を見直したりとか保護者に改

めて方針を連絡するような動きが広がっております。

まず、お聞きしますけれども、利府町の小中学校の普通教室のエアコン設置率というのは何%ぐらいあるんでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（庄司幾子君） 再質問にお答えいたします。

利府の小中学校のエアコンの設置率でございますが、昨年の調査によりまして、利府町につきましては大体15%程度となっております。しかしながら、これは利府小学校のプレハブの分も入っておりますので、これを除きますと4%強というところで、宮城県の平均よりもわずかに超えているような状況ということになっております。以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 安田知己君。

○6番（安田知己君） 県の設置率は普通教室が4.1%なので、ちょっと上回っているくらいだということだと思うんですけども、じゃあ聞き方を変えますけれども、例えば、利府に小学校9校ありますけれども、この小学校にエアコンを設置するためにはどのくらいかかると予測しているんでしょうか。その辺、もし予測しているのであれば教えてください。

○議長（櫻井正人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（庄司幾子君） お答えいたします。

普通教室、特別教室、いろいろ設置の方法はあると思いますが、概算ではございますが、いろいろな方法があるとは思いますが、大体5億円から7億円と考えております。

○議長（櫻井正人君） 安田知己君。

○6番（安田知己君） 5億円から7億円ですね、わかりました。

きょうのちょっと報道、大和町は8校エアコンつけるという報道をされています。富谷も何かエアコンをつけたいような、そういった方針も示しています。七ヶ浜町では、今行われている議会、やっぱり小中学校へのエアコン設置を進めるような方向性を打ち出しております。実際に、七ヶ浜町では補正予算でエアコン設置の調査費用を計上しているようです。国の学校施設環境改善交付金という、これを財源にエアコンを設置するんだと思うんですが、エアコンを設置するためには、まず幾ら本当にかかるのかしっかりと調査していかなければ交付金の申請というのはできないと思うんです。やっぱり子供たちの命に関わる問題だとも思いますので、補正予算を組んでも調査するような必要が、幾らかかるか調査するような必要があるんじゃないかなと思うんですけども、その辺、町長どのようにお考えでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 安田議員の再質問にお答えいたします。

先日、利府小学校の子たちに町長室に来てもらったんです。その子たちとちょっとお話をして、ことし、夏暑かったねという話をしたんです。私がエアコン設置されるのと夏休みが長くなるのどっちがいいと聞いたんです。子供たちはエアコン設置がいいと言うんです。それはもう私はやっぱり考えなきゃいけないなと思いました。

ただ、安田議員御案内のとおり、菅官房長官、言うの遅いんです。8月20日なんです。19日あたりに言ったんです。その前に県のエアコン設置したいんですが、市町村の皆さんどうですか、手を挙げてくださいと言ったとき、もう締め切られているんです。私たちは、もう安田議員御案内のとおり、今、トイレの洋式化をしておりますので、その次にICT化とかいろいろな計画というか考え方があった中で、急にぼんとエアコンが出てきたものですから、鈴木議員にもお答えさせていただいていましたが、そういうスケジュール感とか、もう町は町で独自に持っていたものが国からぼんと発表されるとてんやわんやで、いろいろな計画とか、または県にこれからどうするんですかとか、いろいろな話があるわけでございます。

そういった中で、議員御質問のとおり大和町初め近隣の市や町の皆さんも前向きに検討するというのでございますので、私どもも国や県、周りの町村初め、そういった調整を図りながら前向きに取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（櫻井正人君） 安田知己君。

○6番（安田知己君） 国に申請しても、今まで交付金がなかなか認められないというようなこともちょっとあったみたいですが、やっぱり町村の件はしっかり検討していただきたいと思います。

もう一つお聞きしますけれども、今、熱中症の対策として小中学校では熱中症の危険性を客観的に判断できる熱中症計というんですか、それを配置していると。きのう、忠美議員のところでそういった答弁がありました。場所や教室によってはやっぱり室温は変わってきていると思うんですけれども、全ての教室に熱中症計というのは設置されているんでしょうか。設置状況をちょっと教えてください。

○議長（櫻井正人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（庄司幾子君） 御質問にお答えいたします。

今回、熱中症計を各校に1台ずつ配置させていただいております。もともとあった学校もあ

ったんですが、やはり統一したような形で計測していただきたいということで、各学校にお配りいたしました。主に野外活動での活動にお使いいただきたいということで設置させていただいております。

それと同時に、活動の指針などもこちらでおつくりしてお配りしております。熱中症が起こりやすい環境ですとか熱中症の危険信号、それから熱中症の予防ですとか、それから活動の指針、あとは熱中症の応急処置などについて小児科の先生の御意見をいただいた上でつくったものを配りしておりますので、熱中症計とあわせて活用していきたいと考えております。

○議長（櫻井正人君） 安田知己君。

○6番（安田知己君） 野外活動のときに判断するために熱中症計というのをつけていて、それがあるからこそ熱中症の危険を早目に察知できるから大丈夫だよということで理解してよろしいんですね。

子供たちには適度な温度、適切な環境で勉強してもらいたいと私は考えております。もし、この議場内が、例えば、エアコンがなくて30度以上の室温があったら私たちの議論は本当にはかどるのかなという感じがします。違う意味で汗だらだらになって熱い議論が交わされるのかもしれないけれども、やっぱり私たち大人の想像力が今回問われているんじゃないかなと思います。

ちょっとそこで教育長にお聞きしますけれども、教育委員会では、小中学校にエアコンというのはやっぱり必要だと感じていらっしゃるんですか。それともまだまだ我慢できているというか、その辺を教えてくださいと思います。

○議長（櫻井正人君） 教育長。

○教育長（本明陽一君） 大変ありがとうございます。

私も利府小学校の校長をしておりましたときに、利府小学校の3階がこの町で一番暑いんだということを業者の方からよく聞かされておりました。特に教員の場合は、子供たちは37日間休みですが、その中でも仕事をしております。私は1日に1回は外に出て、どういう状況かなと感じて過ごしておりますけれども、何で教育長、外に行っているのかなと思われているかも知れませんが、やはり大変厳しい状況だと思っております。気象庁が災害級という言葉を出しましたし、共産党県議団も村井知事と教育長に意見書を出しているということもありましたので、安田議員さんもそういった件でお聞きしているのかなと思います。

プレハブにつきましては、利府小学校のプレハブができたときに子供たちが言ったんですが、

私としてはプレハブは余りよくないなと思っていたんですが、入った子供たちは、エアコンもあるし非常に快適だという思いもよらない回答が返ってきました。プレハブで使っているエアコンを小学校、中学校の職員室と校長室で利用するという考えで最初はいたんです。ところが、キュービクルというのかかなりかかるので、それも段階的に設置しなければならないなというのが前段階でした。その後で子供たちの教室にと考えていたのが私の教育委員会の中での考え方です。

ただ、今回のようにして死亡事故が起きて子供たちの安全を考えた場合といいますと、やはり教育長たちの会議の中でも話し合っていますけれども、やっぱり方向としてはつけていかなければならないだろうなという話をしております。子供たちの環境を考えた場合、厳しい暑さを前は我慢しろと言ってきたんでしょうけれども、前に次長がお話したように、短パンとか運動着にしたり水を飲んでいたりという対応が厳しい状況になってきているのが現実かなと考えております。以上です。

○議長（櫻井正人君） 安田知己君。

○6番（安田知己君） ありがとうございます。

やっぱり教育現場ではエアコンが必要だと、欲しいと感じているのは私今の答弁で、深読みかもしれませんが、ちょっと感じました。そういった意味では、やっぱり財政を持ってくるのは町長の仕事でもありますし、あとやりくりするのは財務課長ですよね。ですから、その辺ちよっと考えてもらいたいですけれども、お願いします。

○議長（櫻井正人君） 最初に、教育長。

○教育長（本明陽一君） 私からまたちょっとお話しさせていただきますが、設置率が低いんです。東北は特に低いんです。教育長の中で話をしましても、必ず必要かという、うちは山のほうの学校なんでもっと涼しいよと言う教育長もいます。ですから、環境によるということはもちろん出てくると思いますので、そちらも考えていかなければ。利府町としては、いずれ設置するような方向でとは、町長さんにはお願いしていかないとだめだなとは思っておりますけれども、今の段階はそういった状況です。以上です。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 財源確保の責任を担っているのは私でございますので、昨日、鈴木議員からも御質問あって、国とのつながりをあんたは持っているんだから何とかしろというお話だったと思うんですけれども、そのお話は私も本当にあらゆるチャンネルを通して、今現在も要

請、要望しているところでございます。

1つエピソードというか、月曜日、ある政務でちょっと新潟に行きました。そのとき、文科大臣経験者の河村建夫さんと一緒だったんですけども、河村建夫さんに膝詰めでお話を懇々とさせていただきました。河村先生と、来年の夏まで本当にやるつもりですかと。やるのであれば、今回の臨時国会が開かれるときに議論される補正予算で見てもらわないと、私たちは起債して、それで使ってもらう、それを認めてもらわないと100%国で面倒見てもらえません。一般当初財源、当初予算だと75%しか見てもらえませんので、100%見てもらわないと、これは私たち死活問題ですからよろしくお願ひしますねということも懇々と、河村先生もぶつぶつぶつぶと小声でおっしゃっていましたが、やるという決意を示してくださっていますので、これはもうあらゆるチャンネルを使って、私も文科省初め同僚議員初め、まずは、この前も、先ほど教育長からもありましたキュービクルという存在を知らない方も多いので、家庭のクーラーと同じように考えている方たちもいらっしゃると思いますので、まずはそういう理解を含めて、臨時国会が開かれるまでの間が勝負かと思っておりますので、そうした理解を含めるようにあらゆるチャンネルを通して今町の現状または日本全国にそれがつながっていくような話をしていきたいと思っています。

○議長（櫻井正人君） 安田知己君。

○6番（安田知己君） ぜひ、給食費無料化と一緒に、自治体同士の競争をしろと言っているわけではないですけども、やっぱり子育て支援ということでは大きな魅力になると思いますので、ぜひ進めていただきたいと思います。

次に、高齢者のエアコン購入の助成についてお聞きします。

高齢者というのは、もともと若者に比べて熱中症で亡くなるというのは、ニュースを見ていても高齢者のほうが多く亡くなる方が多いと感じております。特に高齢者ですが、やっぱり喉の渇きを自覚しにくいので、専門家が言うには水の補給を習慣化したほうがいいのか、やっぱり体内の水分も少ないのでしっかりその辺を高齢者は注意しなきゃならないんだよというような話があります。

ちょっとお聞きしたいんですけども、利府町の高齢者で、熱中症で病院に搬送されたというような、そういった事例というのはあるんでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（伊藤文子君） お答えいたします。

利府町の高齢者で熱中症で病院などに運ばれた方々の数ですけれども、塩釜消防事務組合の報告数から見ますと、ことし4月から8月21日まで、利府町内で熱中症の疑いで搬送された方は全体で21人になっております。そのうち高齢者は4名、少年が8名、青年が9名となっております。

○議長（櫻井正人君） 安田知己君。

○6番（安田知己君） 熱中症で医療機関に搬送された方21人、その中の4名、余り外で活動するのが少ない高齢者が4名もいたということで、まず考えなくてはいけないと思うのは、エアコンを取りつけたくても経済的な理由で設置できない高齢者のことだと思います。特にひとり暮らしの高齢者は、熱中症で自宅で倒れても発見されるまではおくらせてしまう可能性がありますから、やはり住民税非課税など一定の状況を満たした高齢者にはエアコンの助成というのは必要な支援ではないのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（伊藤文子君） お答えいたします。

先ほど町長が答弁しましたように、体温調整が困難な高齢者の方にとって熱中対策の1つとしてエアコンを取り入れるということは大変有効であると思います。ただ、エアコンは各家庭の事情に合った室内環境を整備するものでございますので、町の助成をするものとはちょっと大変考えにくいと考えております。今後も、高齢者一人一人に対する地域見守りが大切ですので、継続して熱中症の対策の注意喚起に努めていきたいと考えております。

○議長（櫻井正人君） 安田知己君。

○6番（安田知己君） そうですね。町の考えはわかるんですけれども、高齢者のエアコン助成制度ですけれども、福島県の相馬市ではこれを行っているんです。どういう人に行っているかといいますと、住民税が非課税の高齢者で1世帯当たり設置費の70%ですけれども、上限として3万5,000円助成しております。

今回、熱中症で運ばれた高齢者にちょっと訪問させていただいて、お話を聞かせてもらったんです。救急車で医療機関に搬送されたわけですが、救急隊員、そして担当したお医者さんから、水分補給、あと塩分の補給などいろいろアドバイスされたらしいんですが、最後に、我慢しないでエアコンを使いなさいと言われたそうなんです。その方の家にはエアコンはないんです。聞いたところによると、やっぱり購入する金銭的な余裕も、そういったものもないということでありました。毎年、夏の猛暑が続くようであれば、高齢者のエアコン設置について先進

自治体、相馬市とかそういったところ、助成しているところをまず研究して、何らかの支援策を町としても考えていただきたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（伊藤文子君） お答えします。

高齢者の方々にもさまざまな御事情があると理解はしておりますが、先ほどもお答えしましたように現時点では助成については非常に難しいと考えております。ただ、議員に今御説明していただきました相馬市などの例を、補助を行っている自治体がありましたら、そちらを調査研究させていただきたいと思っております。

○議長（櫻井正人君） 安田知己君。

○6番（安田知己君） じゃあ、次に、生活保護世帯のエアコン助成ですけれども、4月以前に生活保護の認定された方々は対象にならないということで、国に対して要望していくということですが、町がそういう問題をしっかり感じ取って先行して要望するということを表明してくれたことは非常に評価したいと思います。

そこでですが、要望によって国が動くまでは時間がかかると思うんです。来年の夏もやっぱり暑い可能性もあります。それまでの間、3月以前に生活保護に認定された世帯には、ある一定の条件を満たしてだと思えますけれども、県と協力して町がエアコン設置の支給をすることがやっぱり求められているのではないのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（伊藤文子君） お答えいたします。

現在、生活保護制度につきましては所管が宮城県となっております。エアコン設置が必要な世帯が平成30年3月以前の受給者になった場合なんですが、過去にほかの自治体で認められたケースもございますので、今後も宮城県仙台福祉事務所が所管ですので、そちらの状況を把握しまして相談して、支給に向けて返答させていただきたいと考えております。

○議長（櫻井正人君） 安田知己君。

○6番（安田知己君） 前に進めていただきたいと思っております。

次に、町営住宅のエアコンについてお聞きします。

この夏、ちょっとあるきっかけがありまして、古いほうの町営住宅、3つありますけれども、どことは言いませんけれども、町営住宅にちょっと訪問させていただいたんです。そこで感じたのは、その方の家では扇風機全開にかけていたんですけれども、窓をあけていても入ってく

る風がドライヤーの熱風のような風が入ってくるんです。室温も非常に高くて過酷な環境で生活しているなど私は感じました。やっぱり健康的な生活を送る上でも、町営住宅にはエアコンの設置はこれから求められてくるんじゃないのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 都市整備課長。

○都市整備課長（菅野 勇君） 安田議員の御質問にお答えします。

やはり町営住宅については、特に御承知のとおり利府町の場合は低所得者向け公営住宅と一般の定住促進という2種類ございまして、特に公営住宅については低所得者が対象で、なおさら低廉な家賃でお住まいいただくという形で、設備についても国の基準等ありまして、現段階ではエアコンまで設置という形になっておりませんので、そういう状況になりますと、やはり低廉な家賃で供給するためにはいろいろ設備投資とかもいろいろ含めてこれまで整備しております。確かに、言われるとおり状況によって、周りの気温によっては全く風通しの悪いとかそこら辺もあると思うんですが、おのおの方個々に対応で、先ほどの町長の答弁の中にありましたような形で、必要な方については申し訳ございませんが、個々に対応していただいている状況でございます。

○議長（櫻井正人君） 安田知己君。

○6番（安田知己君） 町営住宅ですが、ひとり暮らしの高齢者の方、特に女性ですけれども、防犯という面からも夜に窓を全開にして眠るということはやっぱり不安を感じると思うんです。やっぱこれは町営住宅に住む方の実態というのを受けとめてほしいと思います。

そこで違う聞き方しますけれども、やっぱり高齢者の方、熱中症で倒れているようなことも考えられる、そういうおそれもあるんですが、高齢者が住んでいる町営住宅の地域での見守りというのは、支援策というのはどうなっているんでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 都市整備課長。

○都市整備課長（菅野 勇君） お答えいたします。

利府町では、そういう高齢者向けにシルバーハウジング生活援助等の業務という形で、こちらについてはライフサポートアドバイザーという形で、65歳以上の世帯の方、町営住宅に入居しております64世帯ございますが、そちらの方について巡回なり必要な訪問とか定期的に行って、相談とかいろいろ生活支援のこと、あとあわせて緊急時にも対応できるような形の体制をとっております。以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 安田知己君。

○6番（安田知己君） 特に古い3つの町営住宅あると思うんですけども、その町営住宅で熱中症でお亡くなりになるような方がいないように、エアコンの設置も検討しながら、地域の見守りの強化、それもしっかり行なっていただきたいと思います。

続きまして、子供の遊び場についてお聞きします。

町内に就学前の子供や小学校低学年の児童が体を使って活動する施設というのは充実していると思います。その一方で、小学校の高学年が体を使って遊ぶ施設が足りないと感じております。町内にある加瀬沼公園とかグランディ21というのは、どこの公園も野外なので真夏はやっぱりとても暑くて遊んでいられないという保護者の意見もあります。最近、白石市国道4号線沿いには滑り台とかジャングルジムなど組み合わせたこじゅうろうキッズランド、こういった大型の屋内の遊び場を建設しました。ここの運営会社は、多分、町とも関係があるとも聞いているんですけども、やっぱり本町でも子育て支援、あとは多くの世代の交流の場所の拠点としてこういった施設が必要とされているのではないのかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 子ども支援課長。

○子ども支援課長（菅井百合子君） 質問にお答えいたします。

先ほどの町長の答弁にもございましたように、町といたしましては、室内で子供たちが健全に遊びを通じて活動ができる場所として児童館の整備を進めているところでございます。こういったことから、今現在は、議員の御質問にあったような施設を町単独では整備というものは考えていないところでございますが、町の総合戦略の中でも、やはり子育て世代からのニーズが高いということで、官民連携による子供の遊び場の創出事業を掲げているところでございます。そういったところからそういった事業についても要望をさせていただいているところでございますので、今後も機会を見て要望等を実施してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（櫻井正人君） 安田知己君。

○6番（安田知己君） ぜひ、小学校高学年の子供たち、そういった方が体を使って遊べるような、各自治体でそういったものを今整備していますので、そういったものの情報をつかみながら考えていってもらいたいと思います。

次に、プールの件でちょっとお聞きします。

この夏、夏休み中ですけども、熱中症の危険性があるのでプールの開放日ですけども、中止ですよというメールがたびたびありました。そのようなときはやっぱり子供たちはがっか

りしますし、プールを予定した保護者も途方に暮れるというか、どうしたらいいのかなと迷うところでもあります。お隣の多賀城市は、夏休み期間中は子供無料なんです。入場制限というもしているみたいなんですけれども、やっぱり夏休み期間中に熱中症のおそれがあるのでプールの開放日が中止、そうなった場合は、屋内の温水プール、そういったところを利用できるような無料開放日というのも求めてもいいんじゃないのかなと思うんですが、町の考えをちょっとお聞きします。

○議長（櫻井正人君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（高橋徳光君） 安田議員の御質問にお答えいたします。

夏休み期間中における児童屋内温水プールの無料開放でございますが、先ほど町長が答弁申し上げたとおり、暑い日は利用者が多い状況でございます。さらに子供の無料開放日を設けますと、さらにふえることが予想されております。利用状況の推進から見れば喜ばしいことではありますが、一度に多くの方々が利用するということになると、水中での接触による事故、また監視の目が行き届きにくくなり重大な事故につながるということもございます。そのため、入場制限をかけながら、調整しながら利用していただいているのが現状でございます。また、利用者さんにも待ち時間が長くなったり御不便おかけするということにもなります。このようなことから、無料開放日につきましては現行の運営により行いたいと思っております。以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 安田知己君。

○6番（安田知己君） 理解いたしました。

じゃあ、最後、課長、まだ2分あるのでいきますのでお願いします。家賃軽減です。塩釜地区広域行政連絡会、ここで今後の対応について検討しているということでしたが、具体的にいつごろまで検討の結果というのは出てくるんでしょうか。予想でも構わないので、いつまでに検討の結果が出るか、お聞かせください。

○議長（櫻井正人君） 都市整備課長。

○都市整備課長（菅野 勇君） お答えいたします。

これはちょっとまだ確定ではございませんが、利府町も先ほど町長が説明したように来年度の11月からという形でありますことから、私としても年度内にはお示しできるよう取り組んでいきたいと考えております。以上です。

○議長（櫻井正人君） 安田知己君。

○6番（安田知己君） わかりました。

災害公営住宅の家賃軽減の問題ですけれども、これは塩釜地区広域行政、2市3町の共通の課題だと感じております。できれば、2市3町で家賃延長というような統一した支援ができるように協議を重ねていただきたいと思います。

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（櫻井正人君） 以上で、6番 安田知己君の一般質問を終わります。

ここで昼食のため休憩いたします。

再開は13時20分といたします。

午後0時24分 休 憩

午後1時19分 再 開

○議長（櫻井正人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。

次に、12番 伊勢英昭君の一般質問の発言を許します。伊勢英昭君。

〔12番 伊勢英昭君 登壇〕

○12番（伊勢英昭君） 12番、21世紀クラブの伊勢英昭でございます。久しぶりの一般質問となります。もうこのような機会がないと思っておりましたが、よろしく願い申し上げます。

今回は、大きく2つ質問しております。1つは、異常気象による猛暑及び豪雨対策について、2番目に平成31年度新予算についてでございます。

まず、読み上げる前に、今回、西日本豪雨によって不幸にもお亡くなりになりました方に対して御冥福をお祈りするとともに、被災された方々に対してはお見舞い申し上げます。それから、夕べも台風21号で9名の方がお亡くなりになっております。心よりお悔やみ申し上げますとともに、今、御報告がありました利府町での被害でございますけれども、青山の方、それから青葉台の方、それから梨農家の方々に対してお見舞い申し上げたいと思います。

では、早速読み上げさせていただきます。

質問事項1、異常気象による猛暑及び豪雨対策について。

本年7月の西日本豪雨は、記録的な大雨で土砂災害や浸水などの甚大な被害を発生させ、その数は死者225名、不明者11名、そして家屋の全半壊1万棟以上、床上・床下浸水3万3,000棟以上に上りました。近年まれに見る大水害や猛暑は地球温暖化に伴う気象上昇と水蒸気量の増

加が原因で、まさに異常気象として捉えられております。今後も、突発性の気象変動による被害が頻出することが予想されることから、本町の地震津波対策のみならず水害対策への適切な対応も再検討、再構築しなければならないと考えております。以下の点についてお伺いします。

（１）土砂崩れ、土石流発生または河川の氾濫が高まった場合の住民の避難誘導について、どのように周知するのか。

（２）高齢者や障害者など災害弱者の名簿作成や個別計画が自治体に義務づけられておりますが、本町ではどのようなになっているのでしょうか。

（３）各種災害に対する住民への啓発活動の機会をふやしてみてもはどうでしょうか。

（４）資格取得の防災士養成に町の補助を検討してみてもはどうでしょうか。

（５）東北福祉大との包括連携協定のの中身について、防災についての具体的な話し合いがあったのでしょうか。

（６）避難訓練について各種異なった災害を想定し、適宜相応の訓練を実施してみてもどうでしょうか。

（７）近隣自治体や災害時応援協定を結ぶ自治体との連携や協力について話し合いは行われているのでしょうか。

大きな２番目、平成31年度新予算について。

平成31年度予算は、裁量権を持つ新町長が作成する新予算になるわけですが、選挙公約に明示した政策がその予算に反映されると思われまます。現財政状況に照らし合わせ、無理な政策は棚投げにするほうが賢明と考えております。入るをはかりて出ざるを制すが予算作成の要点ではございますが、いたし方ない出費は当然出てくると思われまます。長期的ビジョンを踏まえ、健全な財政運営を望むものであります。以下の点についてお伺いします。

（１）インフラ、学校や施設、道路、橋梁などの老朽化が問題になっておりますが、本町の町有施設の耐用年数や点検作業、見込まれる改修・建てかえ年次などについてお伺いいたします。

（２）平成31年10月の消費税値上げをめぐり、町内施設使用料の見直しが検討されるとお聞きしましたが、どのような方向性で推移していくのかをお聞きいたします。

（３）自治体の収入は、国や県の補助金とみずから徴収する税収にあります。都市計画税は、本町においてはこれまで未徴収でありましたが、今後もこのまま続けるのでしょうか。

（４）大型商業施設の開業や商業地、住宅開発で今後も固定資産税の増額が見込まれますが、

出費先の当てを考えているのでしょうか。

（５）小学校給食無料化が町長の公約に上がっております。近隣市町村と無益な摩擦を生むだけで何のメリットもないと思うわけですが、再考する考えはないのでしょうか。以上でございます。

○議長（櫻井正人君） ただいまの質問について、当局、答弁願います。１、異常気象による猛暑及び豪雨対策について、２、平成31年度新予算について、いずれも町長。町長。

○町長（熊谷 大君） 12番 伊勢英昭議員の御質問にお答えいたします。

初めに、第１点目の異常気象による猛暑及び豪雨対策について答え申し上げます。

まず、（１）の住民の避難誘導につきましては、同報系防災行政無線のスピーカーや後方車両により情報の発信、行政区長への連絡により行うこととなっております。また、宮城県への報告をもとに各報道機関へ周知され、テレビ、ラジオからも配信されるものであります。

次に、（２）の災害弱者の名簿作成等についてでございますが、災害対策基本法では、避難行動要支援者名簿の作成について義務づけされているものの、個別計画については努力義務とされております。本町では、利府町災害時要援護者登録台帳整備要綱に基づき要援護者リストを作成しており、このリストは毎年更新するとともに関係機関と情報を共有することにより、災害時における支援活動の円滑化を図っております。具体的な内容といたしましては、このリストを活用し、消防署や民生委員の方々において個別訪問により要支援者の身体状況や協力できる方の確認などを行っております。また、町内の自主防災組織においても独自の調査を行い、地区内要支援者の状況把握に努めているところであります。

このような状況から、本町においては、個別計画は作成していないもののこの計画はこれらの内容をより詳しく示す内容でありますので、仙台市や近隣自治体の取り組みなどの事例を調査研究していきたいと考えております。

次に、（３）の各種災害に対する住民の皆様への啓発活動の機会についてでございますが、毎年、全国一斉に行われる６月の土砂災害防止月間において、宮城県との合同パトロールの実施やポスターの掲示、広報紙での注意喚起を行っているところでございますが、議員御指摘のとおり最近の全国における災害発生状況からも防災に対する住民の皆様の意識が高まっている状況と思われますので、各地区自主防災会での防災講話や今年度作成し全戸に配布を予定している防災マップなどにより啓発してまいりたいと考えておりますので御理解願います。

次に、（４）の防災士養成に関する対する町の補助についてでございますが、本町では、こ

れまでに310人の地域防災リーダーを養成しフォローアップ講座を実施するなど、スキルアップに努めているところであります。地域防災リーダーは、各地区自主防災組織の中心的役割を担う人材でありますので、議員御提案の防災士養成への補助につきましては現在考えておりませんので御理解願います。

次に、（５）の東北福祉大学との包括連携協定についてでございますが、東北福祉大学は、子育て支援や高齢者の認知症対策、防災・減災活動、地域共創活動など現代社会を取り巻くさまざまな問題の解決に向けた取り組みに力を入れており、7月末に締結した協定の主たる連携する事項には防災についても明記されておりますが、具体的な支援の内容など詳細については順次協議していくこととしております。

次に、（６）の異なった災害を想定して適宜相応の訓練の実施についてでございますが、町全体では県民防災の日になみ、宮城県沖地震を想定した防災訓練を主として毎年津波の想定や地震に伴う火災を想定するなど多様な避難訓練に取り組んできているところでございます。議員御質問の異なった災害を想定しての避難訓練でございますが、丘陵地等では土砂災害、平坦地などの低い地域では浸水被害と地域によって備えるべき災害対応が異なりますので、各地区の自主防災会で行う防災訓練において取り組むことを指導してまいりたいと思います。

最後に、（７）の他の自治体との連携についてでございますが、近隣自治体とは防災担当者による情報交換会を毎年行っております。また、災害時応援協定を締結している静岡県清水町、北海道七飯町とは、地震や大雨などの災害が発生した場合は連絡を取り合い支援の必要性などの確認を行っております。

次に、第2点目の平成31年度新予算についてお答え申し上げます。

まず、（１）のインフラの老朽化問題でございますが、本町では、昨年の3月に国の公共施設等総合管理計画の策定に当たっての指針に基づき、公共施設の維持管理方針などを推進するための基本的な考え方と方針を整理した利府町公共施設等総合管理計画を策定しており、さらには施設等の類型ごとに維持管理等の基礎、基本となる施設個別計画の策定を進めることとしております。

公共施設等総合管理計画では、中長期的な負担コストを試算しているところですが、その条件の1つに標準的な耐用年数を設定しており、建物及び橋梁が60年、道路舗装部が15年としております。役場庁舎などの行政系の施設につきましては、築30年を経過する施設は少なく比較的新しいことから、大規模改修に至る施設はなく、現段階では1年を通じた定期的な保守点検

や維持補修を行っているところであります。また、教育施設につきましては、一部施設において今後10年で大規模な改修が想定されるため、これらを視野に入れた中長期的な計画の検討が必要になるもともとと考えております。

次に（２）の町内施設使用料の見直しについてでございますが、現行の町内公共施設の現在の使用料については、景気の長期低迷や東日本大震災の発生などを鑑み、長い間、統一的な改定を見送っており、また平成26年4月の消費税率引き上げの際、国から各種証明書などの手数料も含め、公共料金についても税負担の円滑かつ適正な転嫁を基本として対処する旨を要請されておりましたが、住民の混乱を避けるため改定は見送った経緯があります。しかし、町が将来にわたって持続可能な財政基盤を確立するため、引き続き事務事業の効率化や経費削減に努めることは当然のこととして、町が保有する施設の利用や各種証明の発行などについては特定の方が利益を受けるサービスであるため、税金によって賄うものではなく、その対価は受益者負担が原則と考えております。このことから、今後、被利用者との公平性が確保される受益者負担の原則に基づき、消費税の改定時期を見据え施設の使用量や各種証明書発行事務などに関する手数料の見直しを行っていきたいと考えております。

次に、（３）の都市計画税の方向性についてでございますが、昨日の一般質問において及川議員に答弁しておりますように、今後、人口減少等による自主財源の減少が懸念されるため、その対策における政策が必要となることから都市計画事業の必要性は増していくものと考えておりますので、都市計画税の導入に当たっては、著しく変化する社会情勢や今後の財政状況などを鑑み、慎重に検討してまいりたいと考えております。

次に、（４）の固定資産税の増額による使途についてでございますが、固定資産税は、普通税であることからその使い道は特定に定められていない税であるため、住みよい豊かなまちづくりをかなえていく施策などに充てていきたいと考えております。具体的には、未来を担う子供たちのための施策向上を図るとともに、新たに子育て環境の整備を充実させ、若い世代が本町に住みたい、移住したいといった施策に取り組んでいきたいと考えております。持続可能なまちづくりを目指し進めてまいります。

最後に、（５）の給食費無料化に関しましては、きのうの一般質問において及川議員に答弁しておりますように、私の公約の中でも最重要施策として掲げさせていただきました。この事業を進めることで近隣市町村との摩擦を生むのではないかと、メリットがないのではないかと御質問でございますが、隣接する黒川郡の大郷町では、ことしの４月から給食費完全無料化を

実施しております。また、大衡村では平成19年4月から給食費の段階的な減免に既に取り組んでおりますが、他の市町村とのトラブルはなく、住民の方々からは大変喜ばれていると伺っております。

私の考えといたしましては、今、全国各地で人口減少や少子高齢化が進展し、地方創生に向け各自治体が切磋琢磨しそれぞれの独自カラーを出しながら魅力あるまちづくりを創出しなければ生き残っていけない時代であると認識しております。こうした時代背景の中で、本町はこれまで町独自の施策として運動着の支給や第3子の保育料の無料化、子ども医療費の助成拡大といった特色のある事業に取り組んでまいりました。近隣市町村におきましても、それぞれの知恵を絞りながら地域に合った特色ある事業を展開しております。仙台圏域に転居を希望する皆さんがどの市町村を選択するかは、それぞれの家族構成や価値観の中で自由に選択されるものと考えており、議員が心配される市町村間の摩擦に直接つながるものとは考えていません。

また、議員御承知のとおり本町におきましては、これまでも子育て支援や教育に特化した施策を先駆的に進めてきた結果、若い世代の定住化が進み、子育て支援の町として評価されたことで町の発展につながっていることはまぎれもなく政策的な成果であり、大きなメリットにつながったものと考えております。今後、全国的にも事例の少ない給食費無料化を進めることで、子育て世代への経済的な負担の軽減を図るだけでなく、安心して子育てできる町としての魅力を高め大きなシティセールスにつながるものと考えております。以上です

○議長（櫻井正人君） ただいまの答弁に対し、再質問の発言を許します。伊勢英昭君。

○12番（伊勢英昭君） では、第1点について再質問します。

まず、利府町の地形というか過去の歴史についてちょっと述べさせていただきます。

まず、本町の古代から近代の規制についてですけれども、土地のありようから考えてみるとにしますと、本町の現在に残る地名から崎という字名があります。この崎は山へんに奇妙とかという奇の漢字を充てますが、時計回りに利府町内の南から、宮ヶ崎、馬場崎、八幡崎、塚崎、岩ヶ崎、羽倉崎、山崎、稲葉崎、松崎、瓦崎とあります。今はこの崎がつく地名の内側が利府耕土と呼ばれる稲作地帯であります。古代から流水によって運ばれた土砂などが堆積してできた土地、つまり沖積地であります。崎という漢字も陸地が海や湖に突き出た先端のことありますから、今の利府耕土は古代には海もしくは湖だったことがわかります。

さらには、利府町史によれば、昭和26年の土地改良区画整理事業が始まる前の話であります。古来、水田は、水系、地盤の落差の関係から形態が雑然として運搬路はもちろん用排水路

も不備なため、一度水害に遭遇すると町内地区の前谷地、前谷地は今のイオン付近です。それから、七畝谷地、これは新幹線車両基地付近だと思われます。それから、加瀬堤下、加瀬沼公園付近です。その他くぼ地の水田は四、五日も冠水し災害は免れない状況で、耕作者はまことに困窮したと載っておりました。ここで出てくる前谷地、七畝谷地の谷地は、谷や沢の左、菅谷も谷地があります。堤下の堤は土手やため池のことであり、その下を意味します。地名による、結局低く冠水する地域です、それが今でも残っているということです。

幸いにこの地域は、今ではイオン、車両基地、公園であり、人が大勢居住する地域ではないので、利府町内では家屋が冠水するおそれが少ないというわけですが、一旦水害が発生すれば、道路や水田の冠水は免れないと思われまます。昭和55年の話ですが、先ほど議会事務局、当時は鈴木権十郎町長の時代でしたが、砂押川とそれから勿来川が氾濫して大変な目に遭ったということで、当時の町長のこれからどうしたらいいかという困ったことが議事録に書いてありました。利府町もこのように、住宅地は高台にありますからそのような被害はございませんけれども、平地に今は商店街ありますけれども、大型ショッピングセンターがありますけれども、その辺が大変困るのではないかと、いわゆる道路の寸断ということが考えられるということでございます。

では、さて（１）の再質問として避難誘導についての再質問でございます。

住民が報道機関である防災気象情報は、注意報、警報、特別警報であります。市町村が発令する３段階の避難情報、避難準備、避難勧告、避難指示の危険度の区分をはっきり町民に伝達する仕組みはどうなっているかどうか、まずその点をお聞きします。

それから、危険度の区別が住民はよくわからないと思います。それで、危険度の区別を住民に徹底周知するにはどうしたらいいか、どのように考えていらっしゃるか、お聞きいたします。

○議長（櫻井正人君） 当局、答弁願います。生活安全課長。

○生活安全課長（櫻井浩明君） 12番 伊勢英昭議員の再質問にお答えします。

避難誘導に対する周知徹底の方法の質問でございますが、先ほど議員の質問であったとおり町が発する避難情報は、段階的に避難準備、高齢者等避難開始、それから避難勧告、避難指示と危険度に応じて段階的に順次発令することとなっております。発令を確実に伝えるためには、発令の情報の緊急度を町民の方に理解していただくことが大変重要と考えていますので、自主防災組織が行う防災訓練や防災講話や、これから今年度作成しますが、新しい防災マップでの周知の中で再度努めてまいりたいと考えております。

○議長（櫻井正人君） 伊勢英昭君。

○12番（伊勢英昭君） 今回の西日本の避難指示の発令で3%の住民しか従わなかったということで、また当時、住民が就寝中、それから雨の音が激しく防災無線が聞き取れないという場合は避難指示はどのような、利府町の場合は伝達手段をとるのか、そこのところお聞きいたします。

○議長（櫻井正人君） 生活安全課長。

○生活安全課長（櫻井浩明君） お答えします。

まず、避難情報です。先ほど町長も答弁しましたとおり町の発する避難情報は、防災行政無線を通して行うほか、同時にテレビ、ラジオ、携帯から発せられることとなります。また、行政区長への連絡を行うこともしてございます。そのほかに必要に応じて町や消防団による広報車といったもので情報伝達を考えてございます。それから、先ほど議員の中でありました3%しか避難していなかったということに対しましては、確かに避難に対する啓蒙は大切と考えてございます。新聞報道で8月27日、朝日新聞社の記事で、自治体が避難指示を出した地域の住民のうち実際に避難所へ避難したのは3%弱だったというような報道がなされました。このことから、先ほども回答しましたが、自主防災組織が行う防災訓練中での防災講話や防災マップでの避難の大切さを周知して訴えていきたいと考えていきたいと考えてございます。

○議長（櫻井正人君） 伊勢英昭君。

○12番（伊勢英昭君） 今の話ですけれども、新聞報道では、いわゆる楽観主義バイアスというのが住民には頭の中に浮かぶそうなんです。幾ら避難指示が出たとしても、住民は大変なことは起こらないだろうと自己判断して避難指示に従わない人が今回犠牲になったんじゃないかと言われております。このようなことが新聞報道でなされていますので、住民への避難啓蒙が大切と本当に考えますけれども、その点いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 生活安全課長。

○生活安全課長（櫻井浩明君） お答えします。

再度の答弁になりますけれども、大変避難に対する意識というのは持っていただかないと大変なことになると、3%しか避難所に来られなかったということで、被害に遭っている方は議員の発言のように楽観的主義バイアスが働いているというような報道もされていますので、そういったことも踏まえながら、機会のある防災講話、そういった面で町から出向いて、そういった防災の中での知識として周知に努めていきたいと考えてございます。

○議長（櫻井正人君） 伊勢英昭君。

○12番（伊勢英昭君） 今、利府町の例でも申し上げましたれども、冠水によって道路が遮断されれば避難所に移動することもできないわけでございます。とにかく、町内を移動することもできないということで、水平避難が困難な場合は、今回の場合は2階に上がるとかという垂直避難、そういう方法しか大雨の中では動けない状態で、そうなると、家の中でじっとしていなければならないということになりますけれども、私の考えではどうなのか、強硬に逃げるかどうかちょっとわかりませんが、こういう手段しかないと考えておけばいいか、それと町では何か良いアイデアがあるでしょう。

○議長（櫻井正人君） 生活安全課長。

○生活安全課長（櫻井浩明君） お答えします。

家の前の道路が冠水したということになったときということで水平避難ができないだろうということなんですが、確かに冠水により道路が遮断されるような状態となれば、屋外への避難は困難かと思えます。そのときは、新聞報道でもございますが、やはり垂直避難2階等に避難することが有効となると考えてございます。そういった場合は、やっぱり無理はせず救助を待っていただくことが肝要かなと考えてございます。

私どもは、そういったことにならないためにも、なるべく早く気象台等から情報、雨等の状況等を的確に捉えて、なるべく早い段階で水平避難ができるように情報の発信に努めたいと考えております。

○議長（櫻井正人君） 伊勢英昭君。

○12番（伊勢英昭君） 今回、広島、岡山、愛媛と広範囲、もっと広い範囲の災害の事象を糧にして、入念な避難の訓練もしくは避難方法を考えていただきたいと思っております。

では、次、（2）について再質問に移ります。

先ほど町長より答弁がありましたけれども、要支援者の名簿作成、まず行われているというような発言でございました。ただ、こちら、個別計画については利府町ではつくっていないということなので、個別計画も一人一人あらゆる災害を想定してシミュレーションすることで、こういうことも必要と義務づけられておりますので、今後を検討していただきたいと思えます。その点、どのようにお考えか。

○議長（櫻井正人君） 生活安全課長。

○生活安全課長（櫻井浩明君） お答えします。

個別計画で求められている各要支援者の個別の行動ですが、うちではつくっていないところですが、確かに要支援者の避難にはおのおの弱者の要件がございます。その弱者の避難に当たっては人員が多く必要となるかと思えます。そのためにも、最も近い存在である自主防災組織の活動が大変重要になってくると考えてございます。自主防災組織の防災訓練では、避難の呼びかけや避難する上での確認事項を聞き取りまでやっている町内会もあると聞いてございますので、今後、自主防災組織が防災訓練を行う上の内容として、来年、次回以降を行うところへの助言としてそういったことを助言してきたいと考えております。

○議長（櫻井正人君） 伊勢英昭君。

○12番（伊勢英昭君） では、（3）に移ります。

（3）は、6月は土砂防災月間ということで、防災講話や防災マップにより啓発せよという話でございましたけれども、そのほかに出前講座とか利府町にいい講座がありますから、それを利用することもできますし、町の方が積極的に出向いて防災意識を住民に高める、そういうこと今からやっていかなければと、それも回数を多くしなければならないということで今回の豪雨について痛感いたしました。

今回の豪雨では、防災タイムラインという言葉が出てきました。防災タイムラインというのは私も初めて聞いたわけですが、アメリカのハリケーンに対する防災対策ですか、それが時系列でいろいろな会社であったり、それから消防とかいろいろな機関があと何時間後に来るからこうしろああしろというような、そういう話なんです、防災タイムラインというのは。これは事前防災行動計画と言われるもので、既に前もって台風や豪雨が来ることを予想し、時間系列でどの機関がどのような防災報道を働かせるのかという先を見越した対応をとるということで、減災に結びつけていたと。アメリカのハリケーンについてもそれが随分役に立って減災につながっている。それから、台湾でも防災タイムラインという考え方で行動して減災に結びついたということでございます。

こういうことは、関係機関の方々は専門家でいらっしゃいますのでこういう言葉を知っていらっしゃるとは思いますけれども、一般住民の方もみずからマイタイムラインというのを作成して、こういうことで防災意識を高揚させていただきたい。防災を啓蒙していただきたいと考えます。このことも、マイタイムラインという言葉も今度作成する利府町の防災マップに掲載しまして住民の積極的な活用を促すべきと、水害に関してはそのように思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 生活安全課長。

○生活安全課長（櫻井浩明君） お答えします。

マイタイムラインについての御質問です。マイタイムラインにつきましては、平成27年9月の関東東北豪雨、鬼怒川下流域の堤防決壊による災害後に開催している鬼怒川・小貝川下流域大規模氾濫に関する減災協議会というところで、具体的な施策の1つとして進めているものと聞いてございます。

確かに、マイタイムラインということで個人の動向を把握するためにも、きちんと行動できるためにも必要と考えていますので、今、行っている鬼怒川の今後の先進協議会の動向や、それにおける課題等を注視していきたいと考えてございます。

○議長（櫻井正人君） 伊勢英昭君。

○12番（伊勢英昭君） じゃあ、よろしくをお願いします。

じゃあ、（4）の防災士ですけれども、何かきのうも自衛隊のOBさんからOBの防災士の話がありました。それから、従来の町の防災リーダーがおります。プラスして、NPOの防災士となると、何か船頭さんが多くなって山に登ってしまうような感じがしますので、これはひとつまとめてうまく町で調整していただきたいと思いますので、これはちょっと再質問を控えておきます。

それから、（5）東北福祉大の包括連携協定ですけれども、今のNPOの防災士、ある程度の資格、お金がかかるんですけれども、これは東北福祉大でやっているんです。船渡忠男教授というのが防災士養成をやっております。こういうこともありますので、もし取得したいということであれば、この先生を利用しまして防災士の資格を取ると、個人の挑戦でもよろしいし、本当に防災に興味のある方はやはりこういうことも必要かと思っていますので、以上でございます。

それから、（6）異なった災害を想定した訓練の実施でございますけれども、これも災害に対する防災というのは、やはり図上訓練とか予告なしの訓練というものもあるわけです。今現在やっている訓練はほとんど計画的な訓練だと思いますので、いろいろな訓練を取り入れれば、毎年変わったような訓練をしてマンネリ化をちょっと避けたほうがいいんじゃないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 生活安全課長。

○生活安全課長（櫻井浩明君） お答えします。

町の防災訓練のことに關してですが、現在の形態、平成27年度から中学校区を単位として輪番制で小学校を会場に行っております。このことから、まだ一周してございません。6小学校を一回りするまでは学校独特の独自の訓練を取り入れつつ、継続した訓練を実施していきたいと今のところは考えてございます。以上です。

○議長（櫻井正人君） 伊勢英昭君。

○12番（伊勢英昭君） （7）についてです。東日本大震災のときは、各自治体とも良好な協力関係で早く復興に結びついていったと、7年以上過ぎておりますけれども。まだ完全な復興ではございませんけれども、大変な協力をいただいたということでもあります。災害というのは季節に応じて、猛暑もあるし豪雪のときもあるし、それから昼夜問わず時間帯もいつやってくるかと。それから、地域の孤立というの、今回、関空が孤立しておりますけれども、どんなことが起きるかわからないと。災害時の状況というのは一定ではありませんので、防災用品とか防災の道具もお互いに連携し合って融通し合うということも大変大切なことだと思っております。人的交流も日ごろからまた深めていかなければならないと思っております。お互い広域で防災に対処しなければならないというのは当然だと思いますので、今の物品の貸し借りですか、今回、物すごく感じたのは、水害でゴムボートが随分役に立ったみたいで。じゃあ、利府町の防災備蓄倉庫にはゴムボートはあるんでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 生活安全課長。

○生活安全課長（櫻井浩明君） お答えします。

町所有のゴムボートということなんですが、本町には、町の備品としてはゴムボートはございませんが、利府消防署に1そうございます。それから、塩釜消防本部管内では9そうございますので、そちらの活用を考えております。以上です。

○議長（櫻井正人君） 伊勢英昭君。

○12番（伊勢英昭君） では、防災、災害は以上にしておきまして、大きな2番に入ります。

きのうも及川議員がいろいろ説明してございましたけれども、私も知らなかったんですけども、最近議員になったもので。去年の3月にこれが出ているんです、利府町公共施設等総合管理計画。（1）についてはこれを読みなさいということでしたので、中を熟読玩味させていただきました。読んでみて、やっぱりすごいことが書いてあるなど。利府町の今後の危機、それがあからさまになっているような気がしておののくわけでございます。これは利府町公共施設等総合管理計画ですけども、この中身、一番最初に鈴木前町長の言葉がありま

すけれども、そこをちょっと読み上げさせていただきます。

町は、これまで人口の増加に対応した行政サービスの提供を図るため、学校を初めとする施設の整備や道路、橋梁、上下水道などインフラ施設の整備を進めてきました。しかしながら、それらの多くの施設は老朽化が進行しており、近い将来、大量更新時代を迎えることとなります。大量更新時代が今からやってくるそうです。さらには、今後、総人口の減少と高齢化が進展する中で、その全ての施設を従来と同じような考え方で維持管理し続けた場合には、大きな財政的負担が伴い、他の行政サービスの取り組みに影響を与えることとなりますと。ノストラダムスの大予言じゃございませんけれども、鈴木元町長の予言でございます。

このことについて、現町長の熊谷町長は、前町長より何か申し送りとか、それから町職員からのレクチャーとかあったんでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 伊勢議員の再質問にお答えいたします。

大量更新時代、これは恐らく鈴木前町長だけではなくて、町職員のみならず自治体職員または県の職員や国の職員、皆共有していることではないかと思っております。特に、私たちは東日本大震災を経験いたしました。その前後で笹子トンネルの崩落事故があり、インフラのこれからの補修についてどのように考えていくのか、耐用年数、伊勢議員も御案内のとおり非常にピークが迎えているところが多くございます。直近では、これは日本だけの問題ではなく、イタリアの橋が崩落して9名の方が亡くなられたということもニュースで流れてまいりました。そうしたことを踏まえて、大量更新時代、これは前町長の申し送りも含めて町でも計画をつくっているところがございますので、そうした理解をしております。

○議長（櫻井正人君） 伊勢英昭君。

○12番（伊勢英昭君） じゃあ、ちょっとその中身をかいつまんで申し上げますと、ここでは箱物とインフラと分けています。箱物については375億円、それからインフラについては719億6,000万円と、合わせて1,094億6,000万円がここ40年後までかかるということです。これは毎年にならしてみると、合わせると1,094億6,000万円ですから毎年27億4,000万円かかるんです。

今まで、利府町が過去5年幾らずつ、毎年インフラと箱物にかけてきたかと、平均で見ますと、11億1,000万円くらいしかかけられなかったと。そうすると、将来的に、毎年、16億3,000万円ずつ足りないんです。これが40年間続くんです。そういう試算なんです。だから、毎年、投資的経費ですか、16億3,000万円足りなくなるという計算なんです。

その中で再質問なんですけれども、16億3,000万円毎年足りません、40年間。この財源不足に手だてするために何か町は考えているんでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 財務課長。

○財務課長（高橋三喜夫君） 伊勢議員の再質問にお答えいたします。

先ほど御質問がありましたように、40年間で1,094億6,000万円、そして1年にすると27億円かかりますというようなお話でございます、ただ、これというのは、来年すぐ27億円必要かといいますとそうではないわけで、建設年度に財源として国の補助金や起債、それから財調など、そういうもので施設の建設とかしていくわけでございます。

そこで、ただ、これまでどおりのものをつくるかとかそういう問題になりますと、それくらいの金額が必要とはなってますけれども、総合管理計画の中では4つの原則を持って基本方針を定めてございます。

その1つが現施設の予防保全による長寿命化、これによりまして延命をかけて経費ができるだけかからないにしようというものでございます。

それから、2つ目が効率的な運営、適切なサービスの提供ということで、民間活力を利用いたしましてPPPやPFIなど、そういうものの活力を利用しまして施設運営のコストを下げると。

それから、3つ目が施設供給量の抑制ということで、将来の人口動向や財政状況を踏まえまして公共施設の統合、それから廃止及び解体など保有量の適正化、供給量の抑制を図るということにかかる経費を抑えるということもございます。

それから、4つ目、適切な維持管理、更新ということで、これまでは物が壊れてから修繕をするという、事後保全型というんですけれども、これからは計画的に保全や改築を行うことによりまして予防保全型へと転換することによりまして長寿命化を図るということで、事業費の縮減を図っていくということを考えてございます。以上です。

○議長（櫻井正人君） 伊勢英昭君。

○12番（伊勢英昭君） 時間がないので、（5）の再質問に移ります。

再質問ですけれども、そもそも本町は、給食無償化の話ですけれども、平成52年、2040年の3万9,000人の人口がピークということで、今後も人口の増加が見込めます。ここで、何もシテイセールスしなくても、しかも小学校の給食無料化をして人口をふやす必要はないと思うんですけれども、その点いかがお考えでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 伊勢議員の再質問にお答えします。

人口を無理にふやす必要はないという伊勢議員の質問なんですけれども、私もどう答えたらいいのかわからないんですが、これは自治体間がいかに人口をふやしていくかの今一所懸命知恵を出しながら、アイデアを出しながら、それを施策につなげていくということを一生懸命やっている中で、給食費無料化ということも私も打ち出しておりますし、それに本腰を入れながら取り組んでいるところがございますので、必要ないと言われれば、あ、そうですか、伊勢議員はそう思われているんですねと言うしか私もないんです。

それ以上の答えはちょっとなかなかできないんですが、一生懸命無料化に取り組んで、シティセールス、これは何も無理矢理しなくてもいいのではないかとということですが、シティセールスは給食費無料化だけがシティセールスではなくて、私は、この前の行政報告をさせていただいたときも、企業立地セミナーに行きましたということ、そこで高々と大声で東京の企業の皆さんにもお伝えしたのは、私どもの町はインターが4つありますと。これ駅が3つあります。もう十分シティセールスの強い非常に売り込みの文句だと思っております。

そこで、私たちがやらなきゃいけないのは、シティセールスとして4つインターがあるのに、その4つインターがあって下りたら農振でしたとか農用地でしたとか、ちょっとちぐはぐな歴史的な経緯というか、またはなぜ4つもつくってそれを生かすようなことを県なり国なりがしなかったのかなというところ、そういうところをしっかりと調整しながらいくのもシティセールスということの1つだと思っておりますので、その1つの給食費無償化のシティセールスを無理にしなくてはいいいのではないかとわれれば、私はちょっと答えに窮してなかなかそれ以上の答えは、今まで議論してきた以上の答えはないのかなと思っております。

○議長（櫻井正人君） 伊勢英昭君。

○12番（伊勢英昭君） 今、言ったのは、私の手元の資料で、このように給食費無償化で人口の増を図る自治体というのは76あるんです。そのほとんどが人口減少に悩む自治体の政策なんです。これは田舎の本当に人口の減少がとまらないという自治体なのでございます。それで、定住、それから転入の促進、それから若い世代の移住者をふやす目的で実施している。利府町はそこまでする必要がないんじゃないかということなんです。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 伊勢議員の再質問にお答えいたします。

3万9,000人がピークという前提でお話しいただいていると思うんですけども、それを多いか少ないかを見るのは異論があると思うんですけども、それをピークにして、今度は高齢化に転じていく、または少子化が我が町でも本格的に始まってくるといふこと考えると、今のうちから若い皆さんに利府町というところのよさ、または利点を理解していただいて、どんどん町の将来にわたって人口をふやしていくといふこと、来てもらうといふことがいかに重要であるかといふのは、逆に数字を見ればよく理解できるのではないかなと思うんですが、私の見解はそのようなものです。

○議長（櫻井正人君） 伊勢英昭君。

○12番（伊勢英昭君） 国立社会保障・人口問題研究所で、2045年の推計を出しているんです。地域別将来推計人口で、これは宮城県内で35市町村ありますけれども、今から人口3割以上を減らすところが23市町村なんです。それから、宮黒に限っては9市町のうち1市4町が人口を減らします、30%以上。

じゃあ、利府町はどうかといふと、2045年です、27年後、マイナス2.2%なんです、人口減るのが。そういう推計が出ているといふことで、このままの状態でも利府町は減りますけれども、これは日本全体全部が減りますので、利府町はこれだけにおさまっているという状況なので、その点について、給食無償化で人口、若い世代を集めるといふのは、何か弱肉強食みたいな感じで、ほかの弱い自治体で、うちの利府はこうといふような、そういうようなイメージがあります。それについてお聞きいたします。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 現状維持は衰退でしかないと私は認識しております。それ以上でも以下でもないと思っております。

○議長（櫻井正人君） 伊勢英昭君。

○12番（伊勢英昭君） 利府町の人口増に向けて、率先推参して行こうといふことは、ほかの自治体にも相当な影響を与えると思うんです。金銭的にやはり財源が確保できないとか、そういうところはもう今のままの状態にいるといふことです。利府町は、ある程度どこからか持ってくるんだと思いますけれども、こういうことでやれば、ちょっと近隣との兼ね合いがうまくいっていかないんじゃないかと私は考えていますけれども、その点どうでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（熊谷 大君） これは自治体間競争という名のもとに、それぞれ行政サービスをどのよ

うに高め、質を向上させ、そして多くの人に認められ、認知され、そして移住・定住につなげていくのかという一環だと思っておりますので、それ以上でも以下でもない。特に、とにかく私は町民の福祉向上のために一生懸命頑張るとのことしか述べられませんが、以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 伊勢英昭君。

○12番（伊勢英昭君） 政策審議委員会に対しては、エビデンスに従ったそういうような政策的な決定というのがあると思うんです。じゃあ、今の町長は一般住民からアンケートをとったりしてこのような政策を決めたのかどうか、そういう点についてもお聞きしたいと思います。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（熊谷 大君） これは、私も選挙でこの冬に戦って、4人の候補者の中から町民の皆様には選ばれました。それはこの議会にいらっしゃる方と何の変わりもございません。その際には、公約として一丁目一番地ということで給食費無償化を掲げさせていただきました。それが答えであると思っております。

○議長（櫻井正人君） 伊勢英昭君。

○12番（伊勢英昭君） 時間がないので、以上で終わります。

○議長（櫻井正人君） 以上で、12番 伊勢英昭君の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。再開は14時30分といたします。

午後2時19分 休憩

午後2時29分 再開

○議長（櫻井正人君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行します。

次に、[7番 木村範雄君の一般質問](#)の発言を許します。木村範雄君。

〔7番 木村範雄君 登壇〕

○7番（木村範雄君） 7番、日本共産党、木村範雄です。

それでは、一般質問通告に基づき一般質問を行います。

本定例会の一般質問も最後になりました。本定例会では、7の方が一般質問を行ってきました。重複する部分もありますが、町民要求実現のために住民サービス拡大に向けて一般質問を行っていきます。

一般質問通告書では、1、公共施設の拡充を、2、災害に応じた避難区域の設定をの2点について通告しておりますので、順次質問していきたいと思っております。

1点目は、公共施設の拡充をであります。

利府町が整備し管理している公共施設は、町民が利用し町民の居場所づくりにも活用されています。その意味では、現状の整備内容で満足し維持管理を行うのではなく、常に利用者の意見を聞きながら整備内容を引き上げていかなければなりません。そのためにも、町長は現場の整備状況を確認し、利用者の声を聞き、補強を行い、住民の希望に応じていくことが求められています。そこで、次の点について町長の考えを問います。

1、中央公園では、どのような要望が寄せられ、どう対処しようとしているのでしょうか。

2、町営住宅については、どのような要望が寄せられ、どう対処しているのでしょうか。

3、学校の教室と校庭では、どのような要望が寄せられ、どう対処しようとしているのでしょうか。

4、職員の執務室である役場庁舎や出先の庁舎では、どのような要望が寄せられ、どう対処しようとしているのでしょうか。

5、公共施設管理計画、個別計画を含めての策定状況はどうなっているのでしょうか。

2点目は、災害に応じた避難区域の設定をであります。

町の総合防災訓練は、年に一度、各小学校区を中心に避難訓練、消火器訓練等を実施しています。見直しするときの方法や災害を最小限にとどめるための実技講習は、町民おのものが身につけておくべきことであります。私たちが居住する利府町の地盤や土地の成り立ちを考えたときに、その地域ごとに災害に対する強弱があります。洪水や土石流など各種災害に応じて避難しなければならないエリアの確認が必要だと思っております。

以上、大きく2点について質問します。町長の答弁を求めます。

○議長（櫻井正人君） ただいまの質問について、当局、答弁願います。1、公共施設の拡充をの（1）及び（3）は教育長、（2）、（4）、（5）は町長、2、災害に応じた避難区域の設定をは町長。初めに、教育長。教育長。

○教育長（本明陽一君） 7番 木村範雄議員の御質問にお答え申し上げます。

第1点目の公共施設の拡充についてお答え申し上げます。

まず、（1）の中央公園に対しての要望と対処についてでございますが、中央公園の施設といたしまして体育館や屋内温水プール、野球場などがあり、体育館は33年を経過、そのほか全

てが建築後21年を経過しております。そのため、経年劣化が見られ各施設で修繕が必要な箇所が見られており、利用者の安全を第一に考えながら随時対応しております。

利用者からの要望につきましては、プールのシャワー、時計の故障、扉のふぐあいやテニスコート照明の照度アップなど、細部にわたり御意見、御要望をいただいております。また、野球場の芝生、バックスクリーン、防球ネットを改善したほうがよいなどの御意見もいただいております。先ほども申し上げましたが、少額のものはその都度対応しており、金額が大きいものについては議会にお諮りし、御理解をいただきながら対応しているところでございます。これからも、スポーツを通して皆様に愛される、心身ともにリフレッシュでき憩いの場となる中央公園であるような管理運営に努めてまいりたいと思っております。

次に、（３）の学校の教室と校庭に対する要望と対処についてでございますが、毎年６月に学校から施設の修繕要望を提出していただき、教育委員会職員が学校に出向き、管理職に説明を受けながら詳細に調査を実施しております。要望の内容といたしましては、高所にある電球交換や床の損傷、建具の不備などであり、緊急性のあるものについては早急に対応するとともに、必要に応じ計画的に修繕を実施しております。また、小中学校の９校の敷地内の除草や簡易な修繕、側溝の土砂撤去などを行うために臨時の業務職員を毎年２名採用し、学校の維持管理に努めております。今後も児童・生徒が勉強などに支障がないよう環境整備に努めてまいります。以上です。

○議長（櫻井正人君） 次に、町長。

○町長（熊谷 大君） ７番 木村範雄議員の御質問にお答えいたします。

第１点目の公共施設の拡充についてお答え申し上げます。

まず、（２）の町営住宅に対する要望と対処についてでございますが、細かな部分的補修・修繕の要望は寄せられておりますが、随時対応を行い適切な維持管理に努めております。

次に、（４）の役場庁舎等に対する要望と対処についてでございますが、現在のところ、大きな改修につながるような要望はなく、日々の維持管理に係る施設などの一部修繕要望など小規模なものについては、随時維持管理の中で対処しているところであります。

最後に、（５）の公共施設管理計画の策定状況についてでございますが、先ほどの一般質問において伊勢議員に答弁しておりますように、昨年３月に利府町公共施設等総合管理計画を策定しております。それ以降、10年ごとに見直しをすることを基本としておりますが、財政状況、社会情勢の変化や国が示す公共施設等総合管理計画の策定に当たっての指針の改定等に基

づき、適宜見直しを行っていきたいと考えております。また、個別計画の策定につきましては、住宅建設や道路橋梁など長寿命化計画として既に作成した施設と今後策定を進めなければならない施設の整合性が重要となっており、これらの課題を含め全庁的な取り組み体制の構築についても現在検討しているところであります。

これらの課題等を早急に整理するとともに、個別計画の策定に当たっては、それぞれの施設が果たすべき役割や課題等を踏まえ、本町の実情に適した計画となるよう策定を進めてまいります。

次に、第2点目の災害に応じた避難区域の設定についてお答え申し上げます。

近年の災害は、ことしの7月に発生した西日本豪雨や昨年7月の九州北部豪雨、平成28年の台風10号や熊本地震など、これまでに経験したことのないような局地的集中化、激甚化といった異常な災害が相次いでおり、多くの尊い命が犠牲となっております。

住民の皆様の生命、財産を守り安全で安心なまちづくりを推進するためには、災害時における避難勧告等の的確な発令は大変重要な責務であると認識しております。議員御指摘のとおり、津波であれば浜田、須賀の沿岸部、土砂災害であれば急傾斜地や沢を抱える地域、洪水や浸水であれば河川の付近や平坦地などの低い地域と、それぞれの地域によって避難の対象となるエリアは異なります。

このため、町では、気象庁が発信する土砂災害警戒判定メッシュ情報、浸水害や洪水の危険度分布情報、气象台とのホットラインなどにより、町内のどこが被害の危険性が高まっているかを確認し、避難の必要な地域の行政区に対し避難情報を発信することとしています。

議員御指摘のとおり被害の軽減を図るためには、町民一人一人が日ごろから危険箇所の把握や避難路を確認しておくなど防災について意識することが大切であります。災害時、町では必要な地域に対し避難情報を発信しますが、避難には自助・共助が必要になってまいります。そのためにも、各地区の自主防災組織が行う防災訓練は、地域に即した訓練であると考えていますので、ぜひ多くの方が参加していただければよいと思います。以上でございます。

○議長（櫻井正人君） ただいまの答弁に対し、再質問の発言を許します。木村範雄君。

○7番（木村範雄君） それでは、再質問に入らせていただきます。

1点目、公共施設の拡充をについてです。

その中でも、中央公園に対しての要望と対処についてということで一般質問答弁要旨があります。その中で、プールのシャワーやなんかも含めて野球場の芝生、バックスクリーン、防球

ネットの改善など要望が挙げられているということでした。

7月から平日に体育館に行く機会がふえました。夏休みということもあるのですが、平日の午前中に体育館のコートの利用状況はほぼ満杯という状況でした。これは体育館の温度も含めて職員の管理状況がよく、利用者にとって利用しやすい状態に整備されているということだと思います。引き続き、利用しやすい体育館の管理運営に努力していただきたいと思います。

野球場のバックスクリーンの経年劣化により、塗装塗りかえのための契約変更が提案されています。野球場では、維持管理経費の削減のために天然芝から人工芝への張りかえを施工中であります。野球場改修の現行状況と人工芝にしたときの通常維持管理をどのようにやっていくのかお尋ねします。

○議長（櫻井正人君） 当局、答弁願います。生涯学習課長。

○生涯学習課長（高橋徳光君） 木村議員の御質問にお答え申し上げます。

野球場改修の進行状況と人工芝にしたときの通常維持管理についてお答え申し上げます。

野球場改修工事は、グラウンドの路盤が完成し、工事工程のおおよそ6割が進んでおります。今後は舗装工事に入り、その後、人工芝の敷設を行う予定となっております。

人工芝の維持管理については、年5回程度、ベース周りの土の補充、あとは人工芝に入り込む土の除去など行う予定でございます。あと年1回、人工芝全体メンテナンスとして、人工芝が横に倒れてしまうため起こすためのブラッシング作業と、芝の間に入っているクッション材であるゴムチップの補充を行うことを予定してございます。

あと、もう一つ、バックスクリーンの件でございますが、こちらにつきましては名前の電光掲示板化ということで要望がございます。概算しますと約1億円以上かかるということになってございます。高額のため改修工事となっておりますので、そのため、現在あるバックスクリーンを塗装しますと10年間ほどもつということでございますので、長寿命化を図っていきたいということで、今回、野球場に関する契約の変更ということで提案させていただいております。以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○7番（木村範雄君） 人工芝だからこそ、利用者、プレーヤーの声を聞きながら維持管理を進めていかなければならないと思います。野球場を利用する選手たちが思い切ったプレーをしても怪我をすることのないようなグラウンドコンディションの継続を進めていかなければならないと思います。この人工芝内の維持管理は、答弁で年に1回やるよということなんですけれど

も、それで作った時のやっぱり状況を維持できると考えていいのでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（高橋徳光君） こちらもメンテナンス5回ほど年間行う予定でございますので、こちらで維持管理をしていきたいと思っております。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○7番（木村範雄君） 済みません、ちょっと失礼ですけれども、維持管理をすることによって、要は2年目も5年目も10年目もつくったときと同じような利用状況、プレー状態になるということでもよろしいのでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（高橋徳光君） 答弁で申し上げましたが、その間、人工芝に関しましては先ほど申し上げたとおり、ベース周りの土の補充とか、あと入り込む土の除去とか、あと人工芝のメンテナンスということで行う予定でございますので、そちらはもつのかなと思っております。

あと、先ほど申し上げたとおり、バックスクリーンにつきましては塗装により10年ほどもつということで考えてございます。以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○7番（木村範雄君） バックスクリーンの分も言ってもらったので、ちょっとそっちに移っていききたいなと思います。

基本的なバックスクリーンの電光掲示板の要望が出されていると、要は選手名なんかも今、板でやっている部分をすぐ出せると、やっぱり非常にかっこよくてプレーヤーも励みになるのかなと思っております。先ほどの答弁では、塗装することによって10年くらいは今のままバックスクリーンが利用できるということなんですけれども、電光掲示板化という意味では、さっき1億円以上かかるということなんですけれども、今回の分というか、当面はまだ考えていないということでもよろしいのでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（高橋徳光君） こちらの塗装に至った経緯というのが、まずバックスクリーンの全面改修ということで氏名を電光掲示化するというので考えましたけれども、先ほど言ったように高額なためできないと。あと、また何かできないかということで、別物ということでバックスクリーンじゃなくて別体で個体に軽易なものということで電光掲示板にできないかと

ということで試算したところ、そちらも高額なためできないと。それでは、まず塗装であれば何とか10年はもつということで、そちらを計画したものでございます。以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○7番（木村範雄君） 担当するところにすれば、本当にやっぱり財政というか予算をちゃんと確保するということが大事なんだと思います。ただ、電光掲示板化することにより楽天の試合だけでなく、やっぱり機器操作の負担は大きくなりますけれども、普通の大会でも活用することができると思います。利府の野球場は、子供たちの名前が電光掲示板に出るんだよということは、子供達にとっても思い出になると思います。やはり、ぜひ電光掲示板化を進めていくべきだと思っています。

これは、でも町長、やっぱりトップなので、財源の話はわかるんですけども、利府町の野球場に電光掲示板をつくるんだと、来年度分ですけれども、そういう決意があれば聞きたいと思います。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 木村議員の再質問というか要望でございますので、もちろん自主財源というものがたくさんあれば、もう何でも私はサービス向上のために取り組みたいと思うんですけども、なかなか私もまだまだ新米でございますので、自主財源の確保がまだまだ未知数なところがございまして、そうしたところは財源または予算と相談をしながら、または考えていきたいなというところでございしますが、やはり今課長が全て言ったとおりの答弁になるのかなと思っております。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○7番（木村範雄君） 今、町長に期待しているのは、やはり文化複合施設でもそうですけれども、予算がふえていくときに、財源を町の単独ではなくて国の補助金であったり県からの助成金であったり、そういうのをどんどん獲得していくのが大事なんだと思います。それを獲得することによって、一般単独費の部分をこちらの電光掲示板にも回せるということになりますので、ぜひやっぱりその活動を、これは町長だけじゃありません、利府町全体で運動していった予算を獲得した中で、より町民の声に応じて整備を図っていく。電光掲示板化は本当にやっぱり必要なことだと私は思うんです。やっぱり、あそこを利用している人から見ればそうなんだと、中学生の大会もありますので、ああ、ちゃんと名前が出るんだということが本当に励みになるんだと、これもやっぱり利府町のシティセールスの1つになると思いますので、ぜひよろ

しくお願いしたいと思います。

次に、多目的広場についてです。

多目的広場の課題は、利用団体にとって利用箇所の路面勾配の再整備が求められているということだと思います。多目的広場では、野球ソフトの内野の土の部分は残しつつ、全面的な芝生化をすることによりグラウンド勾配の適正化を図るという考え方もありますが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（高橋徳光君） お答えします。

多目的グラウンドの整備についてでございますが、今回、野球場の芝改修工事の際に、不要となった残土を入れて凹凸をなくし、整地したというものでございます。あと、多目的グラウンドの全面芝化については、各利用者よりさまざまな要望などございます。例えば、全面芝化にしてくれ、または全部芝を取ってくれというような意見も出されてございます。

今後につきましては、各利用団体の意見をまとめながら利便性の向上に努めてまいりたいと思います。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○7番（木村範雄君） ふるさとスポーツ祭でも、あそこでソフトボールをやると4面のソフトボールのグラウンドをつくると、どうしてもやっぱりその4面の部分は、内野は土の部分が内野だからないとだめなんだという考えもありながら、今現在は野球場とソフトボールの分プラスサッカーの分をメインに今つくられているんだというのが基本なんだと思います。それもやっぱり、国体から随分時間もたっていますから、だんだんとやっぱり勾配の平均化といいますか、雨水は表面層を流しながらある一定程度のグラウンド勾配を保つことによってより活用が広がるのかなと思います。

特にスタンド席のあそこの間の部分、最初に側溝を整備して、それに合わせてこうやってすりつけたので、どうしてもあそこの部分がグラウンドゴルフとかああいう団体になっちゃうと、やっぱりちょっと改修が必要なのかなというのが今出されています。やっぱり、その部分をちょっと先ほど利用団体の意見を聞きながらということだったので、それも含めた中で、あと、あそこのところで一番いい多目的広場、要は全体をなるべく均一にしながらやったほうが一番利用状況はよくなるのかと思いますので、ぜひ、その検討も進めていってほしいと思います。

次は、コンビニ側のボールの飛び出しに対するフェンスのかさ上げについてです。

前にも一般質問で取り上げているのですが、フェンスのかさ上げはやらなくてもいいと考え
るとなかなか進んでいないですけれども、財源以外でこれをやらない理由を教えてください。

○議長（櫻井正人君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（高橋徳光君） お答えします。

御利用いただいている各種団体には、安全面に考慮していただきながら御利用いただきたい
ということで注意喚起しているところがございます。あと、防球ネットとかフェンスのかさ上
げ申請については、さらに安全性を高めるため必要性は感じております。しかしながら、体育
館や野球場、温水プール、北公園、ほかの施設の維持管理や環境整備の費用がかなり増大とな
っております。総合的に考えますと、現段階では難しいものと考えておりますので御理解願
います。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○7番（木村範雄君） 担当している部署で必要性は認めていると、今の答弁でもそう思ってい
るのだと思います。ただ、財源をどう割り振っていくのかということが今の課題として出てく
ると。やっぱり、私は中央公園の改修は絶対必要なことだと思いますけれども、町長はその辺
はどう考えているのでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 木村議員の再質問にお答えいたします。

及川議員との議論の中で、経済とか政策は生き物であるということで絶えずいろいろと見直
しをしなきゃいけないですよという答弁もさせていただいたとおり、やはり施設も私は生き
物だと思っております。そういった意味では、町民の皆様の要望初め、よく耳をダンボにして
取り入れて聞かせていただきたいなと、または聞いていかないといけないなと思っております。

ただ、さはさりながら、現実を見ると財布の状況もあるわけでございます。そうしたところ
を計画的にしっかりと、計画的にというか、先ほども公共施設の総合計画ということもご
ざいました。答弁もさせていただきましたし、そうしたところも財源と見合わせながら計画を
立てているところございますので、その計画どおりにしっかりと従っていきたいと思ってい
ます。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○7番（木村範雄君） 行政の進め方として、財源を基本に考えていけば今の町長の答弁がある
のかと思いますけれども、やはり今、公共施設をどう考えていくんだというときに、今の公共

施設に満足してただ維持管理だけと考えていくのか、もっと課題があって改善をしていかなきゃならないんだということを思っているながら、次に財源対策、整備をするためにはどうなるんだというところが必要なんだと思います。

今、町長が言った町民の声を耳をダンボにしてと、もうダンボする分は終わったんです。あそここのところの改善を必要と認めるかどうか、必要であれば、事前の、今度は整備のためにどういうふうに財源対策を持っていく、整備をどうやっていくという形になっていくのだと、私は行政の経験からいけばそうなんですけれども、今、あそこの部分の改善はまだ町民の声を聞くという段階なんですか。それとも、私はもう整備にしなきゃならない状況なんだよということを確認したいと思うんですけれども、いかがでしょう。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 再質問にお答えいたします。

耳をダンボにする段階は終わったというお話でございますが、実は、まだ私も町内のそういう施設でいわゆる声を上げていただいた方から、ここを直してくれ、ここを直したほうがいいよと言っているところをまだ十分に見切れていない状態でございます。まだ見回って、見切れていない状況でございますので、まず私もこの目で確認してから、または状況を確認してから決断していきたいと思っております。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○7番（木村範雄君） 今の町長の答弁で改善をするまでは思っていないけれども、これから確認をしていくと。担当は、改善は必要なんだけれども、その順番は財源も含めてやっぱり検討に入っているというのは、全然話としては違う部分あるのかなと。ぜひ、やっぱり担当が言っている部分を、その声を耳をダンボにして聞いていただいて、次は改善するために、今度は財源も含めて、そしてどの順番でやっていくんだというところの検討に入ってほしいなと思います。

次は、町営住宅の居住者からの要望についてです。

答弁要旨では、細かな補修等の要望に対し随時対応していますということでした。当然、町営住宅も石田とか古いところはそれなりにやっぱり対応が必要なんだと思っております。昭和の時代に建てたから、基本設備としてエアコンは設置していないというのも理解をすることはできます。しかし、これから建設するのであれば、エアコンは附属施設としてつけていくのが必然だと私は思っています。病院のエアコンが故障し復旧がおくれ入院患者が死亡したことに

より、殺人罪に問われ捜査されている時代ですから、居住者に配慮した住宅設備が求められています。

国の方針では、エアコンがないという話も聞きました。町内の町営住宅の耐用年数、そしてあと古いほうの改築、新築等の維持管理計画をどのように考えているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（櫻井正人君） 都市整備課長。

○都市整備課長（菅野 勇君） 木村議員の質問にお答えします。

まず、耐用年数でございますが、耐火構造物、鉄筋コンクリート造の建物、利府町でいくとしらかし台の定住促進住宅でございますが、こちらについては70年を目安で、そのほかの町営住宅は全て木造でございますので30年を目安という形で行っております。

それで、維持修繕とか改築につきましては、住宅の長寿命化ということで平成25年3月に一応策定しております、これはどのようにすれば長もちするかという形になっておりますが、この中でもいろいろ建てかえとか昭和の時代につくられました3住宅についてはいろいろ検討しております。

そして、今回、今年度もこれ5年に1回見直す計画でございます、今のところ、今年度も新たな長寿命化計画を策定しております、その中で切ると、平成につくった住宅についてはどのようにすれば長もちするか、あと昭和の住宅についてはやはりどのように改善していくかということをやっともう少し具体的に検討してまいりたいと思います。

それで、議員が言われますエアコンはということでございますが、大変こちらについては建てかえとか改築する段階でも国の設置基準というのがございまして、今後どうなるかちょっと分かりませんが、現段階ではそれは含まれていないということをやまず御理解をお願いします。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○7番（木村範雄君） 御理解をお願いしますと言われたんですけども、そこではいと言っているのかどうか。本当にことは暑くて、毎年暑いかどうかは別なだけども、やっぱり一般家庭の必需品といったときに、夏の冷房、冬の暖房というのは当然必要なので、そういう意味では夏の冷房が扇風機かといけば、よりエアコンの設置が必要なのかなと思っています。

その中でも、やっぱり暑いときに本当にどんな手段があるんだと、さっき安田議員が聞いていましたけれども、窓をあけて扇風機を回したって熱風しか入ってこない。ですよ、周りのほうが暑いわけでしょうから。建物の中はもっと暑くなっているかもしれないですけども、

そこで回せば外の熱風が入ってくるということなんだと私は思います。特に、やっぱりことしの夏は非常に暑くて体調を崩した方もいらっしゃると思いますが、町営住宅の中でエアコン施設の設置要望というのはなかったんでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 都市整備課長。

○都市整備課長（菅野 勇君） お答え申し上げます。

確かに議員言われるようにエアコンという設備があれば一番理想的ではございますが、町営住宅については、入居時にはっきりと間取りから中の設備とか全てを御説明、あと確認していただいて、その中で入居していただくというのを大原則で進めておりまして、その段階ではエアコンはありませんという形で、それを納得していただいて入居していただいているという状況でございますので、エアコンをつけてくれという要望はございません。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○7番（木村範雄君） 最初の説明でエアコンはないですよということで説明していると、説明責任は果たしているということなのかもしれないですけども、ただ、入ったほうにすれば、そのときは納得していてもこの暑さだからやっぱりエアコンくらいつけてもらってもいいんじゃないかという声があってもおかしくないかなと思ったんですけども、済みません、再度、しつこいんですけども、居住者からはなかったんでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 都市整備課長。

○都市整備課長（菅野 勇君） 現段階で、町営住宅の入居されている方については、そういう設備については御理解いただいております、先ほど町長答弁したように、やはり部分的な補修、ちょっと古い住宅については特に補修とかの要望がありますので、そちらについては随時対応している状況でございます。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○7番（木村範雄君） 役場には言っていなかったけれども、私のところにはその声が聞こえていて、やっぱりなかなか役場が固くて、私の耳が少し大き過ぎるのかもしれない。

話はそこで変えます。

これから、町営住宅の老朽化により施設の改築の時期に入っていくということになると思います。新しく建てかえることにより家賃の値上りを心配する声も聞かれます。行政の最大の任務は、居住者の要求を酌み入れた行政サービスの遂行であります。居住者の要望を酌み入れた町営住宅整備を図るとともに、居住者負担の軽減を図るべきだと思います。老朽化した町営

住宅の建てかえについて、どのようにしていくのでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 都市整備課長。

○都市整備課長（菅野 勇君） お答え申し上げます。

やはり議員御承知のとおり、昭和につくりました町営住宅は既に50年以上経過しております。そして、なかなか維持修繕で対応できない部分もちょっと出てきております。そして、実際問題とすると、平成で整備した住宅との、格差という表現はまことに申し訳ありませんが、やはり違いがあるということで、そこら辺の水準的なものもやっぱり建てかえを踏まえないとどうしても解消できないということで、今後検討したいとは考えております。

ただし、建てかえた場合、やはりコスト的なこととかいろいろなってくると、どんなことをしても今の現行の家賃が上がるということはあるといいますが、その辺の平成でつくっております葉山とかゆのき住宅もございますので、極力低廉化を図りながら低所得者に配慮したような形で建てかえできるよう検討したいと考えております。以上です。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○7番（木村範雄君） 最後の低廉化した家賃というか、その部分を重く受けとめてぜひ頑張っていてほしいと思います。

次は、学校の教室と校庭での要望についてです。

以前にも取り上げましたが、机や椅子が老朽化し皮膚に刺さったことがあるという話を以前一般質問の中でもしました。今回の補正で560万円の増額で対応していくということになっています。交換する前にささくれ立っている箇所を、要は椅子の交換の前にかんなとかで削って事前の、要は皮膚に刺さらないような形の対応をしているのか。どんな対応をしているのかをお聞きします。

○議長（櫻井正人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（庄司幾子君） 再質問にお答えいたします。

椅子、それから机の老朽化したものにつきましては、それぞれの学校で気がついた時点で予備の椅子との交換等をまず図っております。また、議員がおっしゃるように応急的な修繕を行いまして、そのまま使用することもあるかとお伺いしております。それから、あと少数ではございますが、毎年度買いかえを行いまして、古いものを少しずつ更新しているような状況にございます。以上です。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○7番（木村範雄君） 補正の内容をここで聞くわけにはいきませんので、子供たちの安全・安心と健康に学習していくための要望実現に取り組んでほしいと思います。

次に、学校のエアコン施設の配備状況についてです。

保健室とコンピュータールームに設置しているとの答弁がありました。一般的にエアコンの利用は普通になっていると思います。そう考えていくと、エアコンは子供たちの学習環境づくり、健康を維持するためにも、教育現場でエアコンの設置は必要な施設だと思っております。

先ほどの答弁で、エアコンはつけていったほうがいいという、必要だとの答弁がありました。その中で、答弁をつくっていく上で思えば、今一番長く学校にいるのは先生たちだと思います。子供たちが来る前からいて、子供たちを帰しても、学校の中であすのための準備であったり、あとは資料をつくったりと。そうすると、子供たちと一緒に勉強を教えている先生たちの健康管理を守っていくためにも、職員室のエアコン設置を速やかに行うことが大事だとも思いますが、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（庄司幾子君） お答えいたします。

教職員の健康管理についても非常に重要なものとは考えております。しかしながら、先ほど来、お答えいたしておりますように、国の助成等を受けながら実施していく中で考えていきますと、職員室、校長室、それから児童・生徒の生活しております一般的な教室において、同じような考え方で進んでいくものと現時点では考えております。以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○7番（木村範雄君） きのうの答弁で、学校のエアコンは家庭のエアコン設置と同じではないという答弁がありました。配電施設とキュービクルが必要とのことでしたが、要は高圧受電設備を含めた対応に経費がかかるとのこと言っているんだと思いますが、できない、お金かかる、だめだよというだめになる理由を挙げればきりが無いと思います。

財源を握っているのは町長です。国がエアコン設置を言ってきているわけですから、この機会に利府町もエアコン設置に取り組む、一気に整備することが難しいのであれば、2回、3回に分けても整備に取り組むという答弁がほしいです。ちなみに、きょうの新聞では、隣の大和町でも8校の小中学校に設置との報道がありました。町長の進める思いをお聞きします。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 木村議員の再質問にお答えします。

先ほど、安田議員の御質問でもお答えさせていただいたように、前向きに考えている、取り組むということをお答えさせていただきました。それと同じでございます。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○7番（木村範雄君） 一気にやろうとすれば、先ほど言った億の単位の金がかかるんだと思います。ただ、やっぱり一気にやるのが大変であれば、段階的に整備をしていくという考え方も出てくるんだと思います。その段階的な一番最初が保健室、コンピュータールームにエアコンが設置されているということなんだと思います。ですから、段階的に次は職員室、そして学校の教室の一部とか、全て一遍にできれば何も言うことはないんですけども、そういう段階的に整備をしていくという考え方があると思いますので、よろしくそちらも検討して進めていってほしいと思います。

2日の利府中体育祭に参加してきました。小雨が降ってきたときに、トラックに水たまりができてしまい、先生たちがスポンジで水を取っていました。中学校の校庭は、野球とソフトボールが対角線上に位置し、真ん中にトラックが設置されています。部活で使う箇所ほど砂が掘れてくぼみができてしまっています。利府第三小学校でもくぼみができた箇所に土を埋めて平坦化を一部行っていました。各学校で、全体的な校庭の改築計画をつくり実施すべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（庄司幾子君） お答えいたします。

校庭の改修についてのご質問だと思います。校庭の改修につきましては、非常に大規模な事業となるものと考えております。来年度策定予定で、学校施設長寿命化計画の個別施設計画というものを作成することにしておりますので、その中でぜひ検討を図っていきたいと考えております。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○7番（木村範雄君） 学校長寿命化なので、建物も含めてということで多分校庭も入ってくるんだろうなと思います。ただ、今現在の対応の仕方は、やっぱりその場その場だと思っています。くぼみができれば土で埋める。埋める土は校庭の土とは違う材質なので、すぐに水はけがよくなるかという、やっぱり砂成分が多い土に対して赤土が入っているとか、その場であればそれでいいんだけど、年度間で直していくためにはその部分はちゃんと同じような土で整備しなきゃならないし、また、あと段階的にも地中の排水設備はどうなっているかという確

認もしていかなきゃならないんだろうなど。要は、水たまりがあつてたまっているということは、水がそのまま下に落ちていって、もしかすると地中排水管の整備が少し悪くなっているかもしれないということもあると思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 教育総務課長。

○教育総務課長（庄司幾子君） お答えいたします。

先ほども申しあげましたように、やはり、まして地中の中のこととなりますと非常に大規模な計画となってくるものと思います。議員がおっしゃいましたように調査も含めた上でそういった計画、それから長寿命化計画等についても検討してまいりたいと考えております。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○7番（木村範雄君） 町長も教育長も利府中の体育祭では一緒に現場を確認していました。町長がいるとき、雨が降っていなかったので余りその部分は見えなかったんですけども、町長たちが次の会場に行ったら雨が降ってきて水たまりが見えてしまって、ああ、町長もう少ししてもらえばちゃんと見てもらったのと言いながらみんな話をしていました。

校庭改修の財源を教育委員会に給付して順次校庭改良を進めていくべきだと私は思います。そのためにも財源がどうなんだという、先ほど一番最初の財源になってきますので、ぜひ財源を頑張つてやっぱり確保していくということを期待したいと思います。

職員の執務室である役場庁舎や出先の庁舎については、標準的な環境整備だと思います。今回の回答要旨でも、大きな改修要望はなく小規模な修繕要望に対し随時対応しているという答弁でした。

ちょっと気になっているのが太陽光発電設備です。以前、役場庁舎の太陽光発電は固定式が2基でほかは可動式という話を聞きました。発電分の電気が庁舎経費の軽減になっているという説明を聞きました。可動式の太陽光システムが故障し、太陽とは違う方向を向いているときがありました。それを直すために補正予算が出されたことがありました。この可動式太陽光システムが故障したときに、修理費と年間発電量を金額に換算したときの比較はどうなるのでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 財務課長。

○財務課長（高橋三喜夫君） 木村議員の再質問にお答えいたします。

ただいま御質問ありました可動式のソーラーシステムが壊れたというときでございますが、これは25年の4月、強風によりましてソーラーパネルが回りっ放しという状態になってしまっ

たときがございました。そのときの修繕費が292万9,000円という金額でございました。太陽光によります発電量を換算したときに、金額的には180万円ちょっとくらいの金額が出ておりますので、それを上回る修繕費がかかったということでございます。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○7番（木村範雄君） 290万円かかって180万円の電気料ということですよ。それは1基当たりで故障して、通常の電気料の換算でいくとどうなるんでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 財務課長。

○財務課長（高橋三喜夫君） お答えいたします。

済みません。現在、固定式が1基と可動式が22基、合わせて23基がございまして、180万円を23基で割り返していただくと7万8,000円ほどということになります。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○7番（木村範雄君） びっくりします。要は、可動式でうんといいいんだ、太陽をどんどん浴びるからその分だけ電気代も儲かるの、節約になるのと思っていたんですけども、一度故障すると、やっぱり通常の電気料を超えても補修費がかかってしまうんだということになるんだと思います。

要は、可動式と固定式で、金額にするとどのくらいの差があるとわかるんですか。

○議長（櫻井正人君） 財務課長。

○財務課長（高橋三喜夫君） お答えいたします。

可動式の現在の発電料というのが7万2,000キロワットでございまして、先ほど申し上げましたけれども、大体180万円程度の金額になるということでございまして、年間の電気料の約10%をそれで賄っているというような内容でございまして、固定式と比較した場合、どうなのかということになりますけれども、追尾式と固定式とを比較しますと約1.4倍の効果があると言われてございまして、180万とすると大体130万円くらいが固定式の金額となります。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○7番（木村範雄君） 要は、もし故障したときにそれだけの出費があってしまうということであるのであれば、やっぱり支出を減らして、収入も一部減ることになるけれども、相対的にはプラスになるという方向で検討していくことを要請したいと思います。

次に、公共施設個別計画の策定状況についてです。

公共施設を継続させるためには、現状内容で継続させるのではなく、現状に整備内容を拡充

した計画策定をすべきだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 財務課長。

○財務課長（高橋三喜夫君） お答えいたします。

個別計画策定状況ということで、整備内容を拡充していくべきではないかというようなお話でございますが、基本的には計画の中では同じものをつくるというような内容でいっているかと思いますが、当然に施設を立て直すとかつくり直す場合には、そのとき、そのときのニーズに合わせてグレードもそのときに合わせてつくるものと考えてございます。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○7番（木村範雄君） もうぜひ、そのときに応じてやっぱり施設整備をしてほしい。要は、昭和のときにつくったもの、平成のときにつくったもの、もう平成といっても今年で終わりですから、次は新しい時代につくるんですから、それはやっぱり町民の要求に応じたサービス内容を拡大した形にしていかなければならないんだと思っております。

公共施設を維持拡充するということは大変な経費を必要としているということは理解しています。ただ、だからといって安易な民間委託や、つくらないというような廃止をするということとは認められないと思います。町民が要望する施設は存続させるということ、耳をダンボにして町民の声を聞きながら進めるということ、ぜひ町長に確認したいと思います。

○議長（櫻井正人君） 町長。

○町長（熊谷 大君） 木村議員おっしゃるとおりです。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○7番（木村範雄君） ありがとうございます。町長と一緒に議会も頑張っていきたいと思っております。

大きな2点目、災害に応じた避難区域の設定をについてです。

きのうの答弁で、各種災害時の住民避難は気象庁等からの情報を確認し、行政区に連絡し、対応するとの答弁がありました。想定を超えた土石流等にも同様の態度をとっていくことになると思います。現在の雨水排水施設、時間雨量で50から70ミリ、日中雨量で300ミリ程度の降雨を流せる設計になっていると思います。大体5年から10年確率、高くても30年確率の対応になっているんだと思っております。その上で、土石流や土砂崩れ等による排水施設の併設等も考えていかなければなりません。想定を超えた各種災害による避難すべきエリアの設定が必要になってきていると私は思います。

例えば、土石流が起これば家屋に流れ込んでくるのが想定される。大雨が降れば排水不良等も含めて路面冠水、家屋浸水が生じるおそれがあると。河川の堤体、側壁が崩れることにより宅地への逆流が生じることが想定される区域の設定確認をすべきじゃないかと思えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 生活安全課長。

○生活安全課長（櫻井浩明君） お答えします。

大雨時の災害の状況によってのことなのですが、今、御質問の中では路面の冠水とそれから排水不良ということがございました。このことにつきましては、町の管理の中に道路、水路がございましたので、そちらの事前パトロールを行っていますので、それで把握しているところがございます。また、降っている最中につきましても、町民からの情報であったりパトロールということでの把握を行ってございます。

また、県管理になりますけれども、河川の管理です。河川の管理につきましては、宮城県が調査してございます。今の防災マップにも記載されておりますが、浸水想定区域というのが記載されてございます。今のマップ上では50年確率ということでの浸水想定が載ってございますが、本年5月に新たに県で千年確率というものを調査してございますので、そのときには現役場庁舎も50センチ未満の水深になってしまうというのが公表されてございます。そういった意味からも、資料で区域の設定というのはなされているものと考えてございます。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○7番（木村範雄君） きのうの一般質問でスマホでの情報取得が言われていましたが、まずやっぱり自分が住んでいる宅地、地域にどのような危険性があるのか確認することが必要であると私は思います。そのためにも、自分が御近所で、町内会で情報を共有することが災害時の統一した対応、また体の不自由な方や子供たちを助けることにもつながります。そのためには、想定を超えた災害に対する地震、大雨、土砂崩れ等そういう災害が起きたときの影響調査を町としてすべきだと思えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 生活安全課長。

○生活安全課長（櫻井浩明君） お答えします。

今、御質問の自宅における宅盤の状況であったりかと思えますけれども、おのおのいろいろな歴史があつての埋め立て地、切り盛り境、もう全部が盛り土とかいろいろな形態でなされているかと思えます。それを調査するのは膨大な作業になると思うんですが、地区防災組織

の中で町内の防災訓練を行ったときに、同じお住まいの方々が数名、町内会集まってくるので、そのとき、そういった情報を共有できるように防災講話を使いまして、そういったものを役場から投げかけまして、そのときに地形的にはこうなっているというような認識をいただいて、災害に備えた住民の逃げ方であったりというのを改めて皆さんでお話しできるような防災講話とかというのを新たにやっていきたいと考えてございます。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○7番（木村範雄君） 私も課長に言われて防災マップでちょっと勉強してきたんですけども、利府町の防災マップの17ページに、地域の危険度マップ、宮城県沖の単独型では利府町のほぼ全域が危険度2と、危険度2は低いほうなんです。下から2番目ということで、非常に宮城県沖地震には対応ができています。ただし、15ページの揺れやすさマップでは、赤沼から岩切に向けての利府街道付近と利府町の中央部、グランディを中心に利府町の西側、あと旧田園地帯、先ほど伊勢さんも言っていましたけれども、元田んぼの地域の部分の揺れやすさが6弱、6弱というのは結構大きいんです。ちなみに、私は野中なんですけども、野中だと揺れやすさがもう4ということで、下から2番目のところになっていると。要は、昔、海だったんだけど、どんと上がってもう貝殻の、貝の化石なんかも出たところで南岸部なんですけれども、そういうふうに利府町の中でも危険性の高いところとそうでないところがあるんだと。

それは調べるのが大変じゃなくて、もうここに出ているんです。これに対して、あと地域の土砂崩壊の警戒区域とかそういうのがあるので、やっぱりそのところを行政区、要は自主防災に任せるのではなくて、町が中心になって進めていって、行政区と協議しながら地域ごとの避難体制を構築すべきであり、町が主導して危険箇所、避難世帯の確認、避難方法を決めていくことが求められていると思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（櫻井正人君） 生活安全課長。

○生活安全課長（櫻井浩明君） お答えします。

災害時のことにつきましては、まずもって防災マップ、これは公助の部分なのかなと考えてございます。中には、あと自助、共助というものもございまして、先ほど答弁しましたが、自助、共助の部分で各町内会で行っている防災訓練や自主防災組織の中での議論ということで、その中の議論を進めるために私どもが防災講話の中でこういったところということで、資料につきましては、今回、防災マップを新たに作成しますのでそちらのことを紹介しながら、そういったことにも展開できるように今回、指導、助言していきたいと考えてございます。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○7番（木村範雄君） 公助の部分なので、利府町全体でボッコ出しているんだよと。ただ、今度、行政区になったときに、それを利府町民全体ではなくて各行政区単位の中で確認するためにも、自助、共助の部分になるんですけども、その自助、共助が個人と町内会、御近所ではなくて、そこには役場も入ってそういう指導もしながら、ぜひつくってほしいなと思います。

最後になります。きのう、地域防災マネジャーの認定を受けた退職自衛官の採用要請が2人の方から出されました。私は、今求められている防災職員の採用は資格を持っているとかではなくていう利府町の地域の特性を知っており、町内のことを隅から隅まで知っている人を業務につかせる、これが一番大事だと思っています。それは誰かといったら、私の目の前にいる皆様方と、皆様方を含めて利府町の職員が一番適任者だと私は思っています。利府町の職員が、俺がやる、君に任せたいという町長の判断も含めて、ぜひそうやって役場の方が業務につくことが一番安全で速やかに対応できることだと思っています。

総務課長だったら行政を知り尽くしていると思うので、私の考えに同意できると思いますけれども、いかがでしょう。

○議長（櫻井正人君） 総務課長。

○総務課長（折笠浩幸君） 木村議員の再質問にお答えします。

人事担当課長ということでの質問でよろしいですか。今、議員からもありまじょうに地域防災マネジャー資格を持つ方の専門的な採用というところで、昨日、及川議員、小渕議員からも質問されまして、詳しい内容はあした、改めて自衛隊の方に来ていただいてお聞きするということですが、地域に尽くしたというところで、どういう人材の方がというのはまだはっきり言われていませんので、もしかして利府にかなり詳しい人がそういった候補者に上がってくれるかもしれません。それはそういったところをまず判断というか、確認も必要かなと思います。

また、町職員で十分だという話もありますけれども、職員の異動希望等につきましては、自己申告書という中で職員一人一人から異動希望の有無と異動を希望する部署、どういう理由かというものを聞いています。また、課長等からも職員との面談の中で、こういったことで私はぜひ行きたいという要望も総務に聞いておりまして、そういったものも勘案してそういった配置もしているというところなんです。そういったぜひという職員がなかなか防災関係にはいません

が、今後、そういった声があれば、ぜひそういったものに配置していきたいということは思っております。

また、この地域防災マネジャーの資格を有する経験豊富な退職自衛官というところであしたは話を聞くんですが、人事担当としてちょっと課題というか懸念するところは、防災監とか危機管理監という役職として採用しないと交付税措置にならないというところなんです。要は管理職にしないとだめだということです。防災関係だけの職務として課長職、班長職つけるというところは、今は組織上なかなか厳しいのではないかと考えています。

現に、生活安全課では防災、交通、消防、それを担当する防災安全班、あとは町営墓地、環境、そういったところを担当している環境生活班と2班体制で窓口も広がっているところで、退職自衛官で地域防災マネジャーの資格のある方を防災単独の配置というところは、ちょっと今の組織上、組織改編も考えながらの配置でないと難しいのではないかなというところは、人事担当する課としては思っているところがございます。以上でございます。

○議長（櫻井正人君） 木村範雄君。

○7番（木村範雄君） さきの県の町村議員研修会で、南三陸町長が復興の早期完成に向けて、制度に復興を合わせるのではなくて復興に制度を合わせるべきだと述べていました。この一般質問に合わせれば、現状公共施設の利用促進を図るのではなくて、住民要望に合わせて公共施設整備拡大を図っていくということになります。引き続き、町民全員の声を具体化するために皆さんと力を合わせて課題解決のために活動していくことを表明して、9月定例会最後の一般質問を終わります。ともに頑張りましょう。

○議長（櫻井正人君） 以上で、7番 木村範雄君の一般質問を終わります。

お諮りします。議事の都合によりあす9月6日は休会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（櫻井正人君） 異議なしと認めます。

したがって、9月6日は休会とすることに決定いたしました。

なお、再開は明後日の9月7日です。定刻より会議を開きますので御参集願います。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

どうも御苦労さまでした。

午後3時33分 散 会

上記会議の経過は、事務局長鈴木則昭が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するためここに署名する。

平成30年9月5日

議 長

署名議員

署名議員